平成３０年度第９回御船町議会定例会（１２月会議）　議事日程（第２号）

平成30年12月17日

午前10時00分開会

１　議事日程

第１　一般質問

１４番　田端　幸治　君

４番　中城　峯雄　君

１番　清水　　聖　君

５番　福永　　啓　君

２　出席議員は次のとおりである（14 人）

１番	清水　聖　君	２番	森田　優二　君
３番	岩永　宏介　君	４番	中城　峯雄　君
５番	福永　啓　君	６番	田上　忍　君
７番	藤川　博和　君	８番	池田　浩二　君
９番	塚本　勝紀　君	１０番	田中　隆敏　君
１１番	沖　徹信　君	１２番	井本　昭光　君
１３番	岩田　重成　君	１４番	田端　幸治　君

３　欠席議員

午後より欠席（２人）

８番　池田　浩二　君

１２番　井本　昭光　君

４　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（１人）

事務局長　福本　悟　君

５　説明のため出席した者の職氏名（18 人）

町　　長　藤木　正幸　君　副　町　長　本田　安洋　君

教育長	本田惠典君	総務課長	吉本敏治君
企画財政課長	坂本幸喜君	税務課長	上村欣也君
町民保険課長	宮崎尚文君	こども未来課長	田中智徳君
福祉課長	西橋静香君	健康づくり支援課長	本田太志君
農業振興課長	藤野浩之君	商工観光課長	作田豊明君
建設課長	野口壮一君	学校教育課長	坂本朋子君
社会教育課長	宮川一幸君	環境保全課長	緒方良成君
会計管理者	福田敏江君	監査委員	山下誠雄君

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１０時００分　開　会

○議長（田端幸治君）　本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（田端幸治君）　日程第１、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。１番目は私ですので、議長席を清水聖副議長と交代をします。

［田端幸治議長、清水聖副議長と交代］

○副議長（清水　聖君）　田端幸治議長の一般質問に伴い、これからの議事進行を行います。

○14番（田端幸治君）　田端です。

まず、今日はこのように多くの方々に議会傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。政治といいますと、国政のほうばかりに目が向いて、最近は沖縄の問題であったりＴＰＰの問題であったり憲法改正であったり、トランプ大統領のことがマスコミ・新聞等でにぎやかにしております。しかし、この御船町において福祉、教育、環境、経済そしてまた御船町を運営していくための予算・決算を審議し決定しているのはこの御船町議会であります。

そのような中に多くの方々に傍聴をいただきますことは、本当にうれしい限りであります。そしてまた、私たち議会14名全員が御船町のためにしっかりと精査を励み、前に進んでいることも事実でありますので、どうか御了解をいただきたい。そしてまた、最近問題になっております議員のなり手不足、このことに関しましても、どうか今後において若い

人たち、女性、多くの方々が政治に関心を持ち、政治の場に一歩前進していただくというような御船町議会であっていただきたいという思いでありますので、どうか町民の皆様方には議会に対して御理解と御支援をいただきたいと思っております。

それでは、事前通告をしておりました質問に入ります。

平成12年、地方分権一括法の施行により国と地方の関係は主従関係から対等の関係になったことは大きな歴史の転換でありました。さらに権限の移譲や義務付け等の見直しにより地方自治の自主性・自立性を求められていることは明確であり、自己決定、自己責任による自治体運営であり、自治体間競争の時代であります。

地方は平成の大合併、度重なる自然災害、人口減少による過疎化・高齢化が大きな自然として立ちはだかっております。御船町においても、法定協議会による新市名（シンシメイ）まで進んだ合併法には住民投票で破綻、自立する町へと方向転換。そして取り組んできた行財政改革、組織見直しによる官から民への移行や人員削減、急激に進む人口減少、中山間地の学校統合、平成28年４月に発生した熊本地震など、多難の時代であります。

しかし、マイナス効果ばかりではありません。都市計画で取り組んできたまち中の整備や国道開通、そして新たに開通した上野吉無田インター、現在取り組んでいる企業誘致など、無限の可能性があります。今、私たちは現在的利益ばかりにとらわれず、未来の子どもたちに夢を託す、将来的利益を求め行動し判断すべきであります。

そこでまず、地方創生について質問をいたします。

国による地方創生政策が始まり５年目を迎えます。地方創生の成功なくして地域の活性化、人口減少対策、ましてや振興ある御船町の未来はないと考えます。

藤木町長が就任されて４年が経過しようとしています。就任２年目に熊本地震が発生、地震対応には大変な御苦労があり、職員そして多くの支援や応援により地震からの復旧が進んでいますことには敬意を表する次第であります。震災からの復旧・復興、そして未来への展望、大事なのは震災を機として新たな御船町の将来に向け、どのような構想ビジョンを持つかであり、方向性を示すことが首長に課せられた使命ですから、町長が就任時に掲げられた「日本一住みたい町づくり構想」が今構想から実現へとステップアップするチャンスが来ています。まちづくりの定めである地方創生は、町民にとって大きな期待であります。藤木町長が取り組む地方創生はどのようなものか伺います。

次に、行財政改革についてであります。

藤木町長は民間人からの町長就任であり、民間人としての経営感覚は十分に兼ね備えられており、また多くの町民が期待するところであります。地域間格差を解消し、持続可能な御船町づくりを目指すためには､決して現状に満足し､立ち止まることは許されません。御船町の将来を創造する先見性を持ち、真に必要な事業を見極め、思い切って施策を実行に移す、これまでの考え方や常識にとらわれず、町民に寄り添いながら挑戦していくことが大事だと考えます。改革には厳しさも必要であります。そのことを一番御存じなのは藤木町長であります。

御船町は自立する町を選択しました。同時に始まったのが行財政改革であります。当然改革はエンドレスであり、続けることで効果も成果も生まれます。現在御船町における行財政改革はどのようになっているのか伺います。

次に、学校運営及び子育て支援についてであります。教育は町の要であり、希望ある子どもたちへの将来的投資であります。そこで、御船町の学校児童数の現状及び今後の推移と対策はどのようになっているのか。また、新設されたこども未来課はどのような希望を持ち設置されたのか、その成果はどうであったか、伺います。

再質問につきましては、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君）　田端議員の質問にお答えいたします。

まず第一に、地方創生事業についてお答えいたします。

地方創生について、国は人口急減、超高齢化という、我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特長を生かした自立的で持続的な社会を創生するとし、そのためにまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。そのため地方創生というのは人口減社会に対する町の魅力を磨き上げ、町への人の流れを作り出すことだと思っています。

また、これを実現するためには、町としてももっと取り組むべきものは町における地方創生の取り組みとしては、総合戦略に基づき、町の資源や強みである吉無田高原や恐竜を中心として人の流れを作るため、観光分野に力を入れてきたところであります。さらに恒久事業としては平成30年度より移住対策と観光事業の連携により今後効果が出てくると期待されていると思います。

人口減問題については、社会減に対し町外からの転入を増やすために、県内はもとより県外においては、特に福岡県域からの移住者をターゲットとしたボタニカルハウスを利用

したモニターツアー等の実施を予定し、町の魅力を発信していきたいと考えています。自然減に対しては、雇用の場を創出し、仕事と生活の調和の推進や結婚支援に併せ子育てサポート体制等、子育てしやすい環境の充実を図ります。雇用創出については、企業誘致にさらに力を入れていきたいと考えています。

行財政改革についてお答えいたします。我が国においては本格的な人口減、少子化社会が到来し、このことは本町においても例外ではなく、現在本町の人口は熊本地震の影響もありますが、地震前の１万7,651人から１万7,046人と大幅な減少に転じております。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には１万4,000人を割り込むとの推定も出されています。

こうした状況の中、本町においてはこれまでも行財政改革に取り組んできましたが、社会情勢の変化とともに、ますます高度化、多様化する住民ニーズや増大する財政需要及び平成28年４月に発災した熊本地震からの復旧・復興に係る財政事業にかけられた行政資源の中で的確に対応していくためには、今後も行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、持続可能な行政サービスを提供できる町創生運営再生等構築していく必要があると考えています。

また、中長期見通しについては、これまでも中期財政見通しシミュレーションという形で向こう５年間の財政見通しを立ててきたところでありますが、これまでの中期見通しシミュレーションに平成28年熊本地震に係る災害復旧事業や災害公営住宅の建築、そして今後の復旧事業など影響を考え、10年間の財政見通しを策定したところであります。来年度以降も安定した財政運営のもとで、熊本地震からの復旧・復興を着実に推進していためには、先ほど申し上げましたように、さらなる行財政改革や推進することにより真に必要な事業への選択と集中や効率的な予算執行を、普段の取り組みとして進めていかなければなりません。

しかし、経費を削減するだけの行政改革には限度もあることから、現在取り組んでいる企業誘致やふるさと納税等の推進による自主財源の確保について、特に力を注いでいく必要があると考えています。

町立小学校の経営状況と今後の対策についてお答えいたします。

まず、熊本県の児童数の推移についてお答えいたします。お手元に直近９年間のデータがありますが、平成21年と30年の現在の児童数を比較すると、93.6％と減少傾向にありま

す。本町の場合、同じ年度で比較しますと102.5％と増加傾向が見て取れます。また小学校が統合される以前の平成16年度と比較すると93.9％、熊本県の減少率とほぼ一致します。県の平均と比較すれば、緩やかなペースで減少していると考えています。しかしながら、現在未就学の子どもたちの数を見た場合、今後多少の地域差を含みながらも全体的に減少していく見込みであります。

次に、今後の学校経営にどのように取り組むか、という質問にお答えします。本来、学校経営そのものは、各学校長が行うものであり、教育委員会が直接関与するものではありませんが、御質問の趣旨は、御船町の今後の学校教育をどのような方向で考えるかということだと思います。議員御承知のとおり、私が招集します総合教育会議において、町の教育会議を定めました。その中で、私が最も重視したのが、町の将来を担う人材の育成であります。人づくりが町発展の礎であると考えたからです。現在、各小中学校は児童生徒数の多少はありますが、それぞれの学校で個性ある教育を発展し、学校を愛し地域を愛する子どもたちがすくすくと育っております。今後ともふるさと御船を愛し、御船町の将来を担う人材が育つことと願っています。教育委員会とともに、それぞれの学校と教育環境を整えることに力を尽くしていきたいと考えています。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○14番（田端幸治君）　ただ今の町長から答弁いただきました。まず、地方創生についてでございます。

国が地方創生を掲げて５年目、来年で５年になります。国が地方創生をあえて掲げるということは、やはり東京、名古屋、大阪、福岡、いわゆる中心地に一極集中をしていると、人口、経済すべてにおいて一極集中をしている傾向があると、そういう中に、地方がどんどん疲弊化していると、人口も減少していると、そういった地方のあるべき姿がこれでいいのかどうなのかということで、国としてもこれは問題だということで、地方にいかにして人口と経済の活性化、さまざまな魅力ある地域都市をつくり上げていくかと、地方をつくり上げていくかということが大きなテーマとして、政策として予算化して、担当大臣を作って推進をしていると認識をいたします。

そういう中において、この熊本県御船町、先ほど町長も答弁いただきましたように、震災から人口がなお一層減少しているというような認識を持たれております。それ以前から、私は地域間の中において人口減少が進んでいるというふうに感じておりました。震災がも

しなかったとしての人口減少、町長はどのように、人口減少とはどのような理由で人口減少になっているのか、ということはお気づきでありますか。

○町長（藤木正幸君）　人口減に関しましては２つの要素があるというふうに思っています。１つは自然減であります。自然減におきましては、やはり亡くなる方が多く、生まれてくる子どもたちが少ないという状況のかかわりの中で減になっていく。もう１つは、やはり移住、転入、転出、そういったものの需要と供給、そういった割合についての狂いが出てきているというところだと思います。この間に対しては、やはり勢いがある町には多くの人が集まり、勢いがない町には人口が減ってくると。自然減とこういった問題で人口減が進んでいると。総合的に見ますと国全対の人口が減ってまいります。今、各市町村においてやはり人の取り合いということが問題になっていると思います。そういった中でいかに自分たちの地域に人が集まるか、そういったものを考えて、この町から人口減出しない方法を、この町で努力しなさいということだと感じております。

○14番（田端幸治君）　ただ今町長がおっしゃったとおり、そのことも十分含まれていると思います。ただ、この御船町ということでとらえた場合に、私は御船町の特異性があると思います。それはなぜかといいますと、例えば昭和の合併がありました。そして、昭和の時代から平成の時代へと、もういよいよ来年は平成の時代も終わります。新たな時代に入ります。これまで約60数年間この時代を過ごしてきました。その中において、なお人口変更と、いわゆる地域間においてどのような変化があらわれているのかということをきちっと私は押さえるべきではないかなと思います。

例えば、この御船校区、昭和の合併時でありますと、世帯数で1,522、平成30年になりますと2,376ということで、戸数が854も増えております。滝尾と水越、いわゆる滝水地区になりますと、昭和の合併時が448、平成30年が664です。木倉、合併時が531、現在が1,103、高木320が843、小坂が366が1,163、いわゆる高木、小坂地区というのは、非常に戸数が増えております。七滝1,222だったのが893、329減少しています。これに伴う人口、御船の昭和の合併時6,903、平成30年5,604、滝水2,937、1,568、おそらくこれは滝尾に団地ができているということでもあって、減少が割と抑えられているのかと思います。木倉2,825名が2,662名、高木1,691名が2,173名、小坂1,940名が3,022名、七滝6,951名だったのが2,015名、３分の１です。昭和の合併時、御船、七滝、対等にいけるぐらいの人口がおりました。随分昔の話ではあります。しかし、現実の中において、ここから約10分、今朝も岩田議員

とちょっとお話ししておりましたが、昨日開通しました高速、乗ってきた。高木まで８分で来たと。それからここまで７分か８分、15分で来れるように、そのような地域の中において、人口減少がどんどんどんどん進んでいっている。何か手立てはないものかと思うわけです。

ですから、このことは町長のみならず、これから先の御船町を運営していく中で、執行部全員がこのことにしっかりと着目をして、どういった対策を打ったらこのことが解消できるのだろうかということをしっかりと議論をしていただきたい。我々議会もそういうことに対しては、しっかりと政策的なものを皆様方に提言をしながら、今後地方創生を進めるとするならば、ポイントを押さえるということが私は大事だと。一般社会的な見方もあるでしょう。ただそれだけのみならず、御船町はどうなのかということに現状をしっかりと押さえるということが大事だと思います。これは御船町史です。私はあれを見たときに、ああ、いろんないいことが載っているなと感じました。ぜひ皆様も時々は、こぎゃん分厚かばってん時々は見てもらうと、非常に鋭利なことが出ておりますので、なかなか忙しいでしょうけど、見ていただきたいと思います。

それが１つ、提言です。町長、そのことについて、どんなに思われますか。

○町長（藤木正幸君）　ありがとうございます。言われるとおりだと思っています。

私が一番気にしているのは、やはり平坦地域と中山間地域との格差というのが、人口に関して出てきているということ、今言われたとおりだと思います。数字的にも今言われたとおりだと思います。しかしながらここにおいて、一番大事なのは官民一体となった運動が必要だと私は考えております。高木地区に人口が増えてきました。そのときに必ず出てきたのが、高木サン団地を中心とした民間の会社が入っていて、あの地域をまとめていたと。小坂地区もそうであります。今、木倉のほうも大型的に今団地のほうが出てきています。民間によっていろんな形で出てきています。

そういった形において、官民一体となったそういったものが必要になってくると思っています。今いろんな団地が伝わっています。一番問題になっているのは土地の問題であります。中山間地域という形で一生懸命アタックはしますけれども、しかしながら、土地の問題でやはり民間企業が立ち去っていくという場面に多く触れてきました。ぜひとも、これは地域と私たちがともに話をしながら、民間の方々とともに地域における事業を発展させていかなければいけないと考えております。

○14番（田端幸治君）　官民連携というのは非常に大事だと思います。官民、いわゆる民間が進出をしたりということなどは、条件のいいところ、いわゆる平坦地区あたりはインターもございますし、そういったところに非常に入り込みやすいと。しかし、なかなか民間が目を向けないというようなところがあるのかもしれません。そういったところが田舎なのかもしれない。そういったところについては、公民連携、いわゆる公と民がいかに連携をするかということがあった中において推し進めるということが、私は１つのきっかけづくりにする。あとは官に任せるということの流れでいいのかなと思いますので、そこはすべて官ということだけではなくて、もしできないところがあるとするならば、いわゆる公がいかにして民と、住民とそういった話し合いの機会を作っていくかと。そして、土地がないということは私はないと思います。御存じのように、御船町の全部の面積の約７割から７割５分ぐらいは中山間地でありますので。ただ、条件がどうなのかと。御存じのように、農地であったり森林であったり、そういったものが多いということでございますので、そういったことを逆に生かせる分野はないのかということをもう少し考えたら、何かチャンスが出てくるのかなと思います。今はまだ土地が死んでいるところはいっぱいあります。そういったことをいかに農業政策を推し進めるのかということが、１つの地方創生のきっかけになると思います。

町長、農業については、何か自分の考えはありますか。

○町長（藤木正幸君）　はい、農業の前に、中山間地域に対しまして、どういったふうに考えているかといったら、やはり役場は先ほど言いましたように、官民一緒にならないといけないと思います。役場としては、私たちはやはりコーディネーターでなければいけないということを思っております。やはりここにおいて、じゃあ、民と地域の方が、いろんなことを行うというときに、私たちがやはり入ってコーディネートをしなければいけないと。その代わりに住民の方から要望があれば聞かなければいけないし、反対に民間に要望があれば聞いていかなんと、そういったものをまとめ上げていくためにも、そういったスタッフが必要じゃないかと思っております。

そのスタッフの中においては、今後中山間地域においてやはり小学校を維持するというのも、１つの大事なこととなっております。小学校を維持するためには、若者が定住しなければいけない。定住をするためには、コーディネーターでありながら、コーディネーターとしてそこに何か対策を打つためにも、今後中山間地域におけるコーディネートの中に

おいて、やはり移住・定住には全く、仮に頭の中にあるのが、100坪の家を建てるとするということであれば、50坪に対して、家の部分はいいんですけど、畑を作ってもらうためには、私たちは、ここに公として加勢するとか、いろんな畑を作ってもらうならば、何か援助をするとか、そういったものを行っていかなくちゃいけないだろうし、まあいろんな地域で移住・定住、小学生の子どもがいるときには、やはりそこに、建築費用に対する補助をされている地域もあります。そういった形で、なにがしかの私たちコーディネーターとしての企画というのが、今後作っていかなければいけないと思っております。

中山間地域の農業についても同じだと思っております。中山間地域、やはり今集落営農言われておりますけれども、集落営農はやはり平坦部では集落営農は大分進んでいるところはあります。御船町においてはまだできていませんけれども、今後できていくだろうと思っています。しかしながら、山間地域においても、集落営農はなかなか難しいところがあるのではないかと。だったらば、この地域、中山間地で同じ農業をされている方々、ここが雰囲気を作るしかないと思っております。そこの中において、今機械を一緒に使うとか、いろんな方法を使うとか、そういったものにおいて、なるべくその地域で集まった中において、農業を行っていっていただくということだと思っています。

今、米を多く植えられています。水がないことによって転作作物を作っていらっしゃるところであります。そういった形で、地域において、地域のものを作っていく。多種多様な御船町の農業である中において、少しずつそこを絞っていって、地域が一体となるような農業が今後行われていかなければいけないんじゃないかと思います。

私の考えはそういった形です。しかしながら、地域は地域で、やはりいろんな支えを、それとリーダーになる方も生まれてきています。この若者のリーダーが考えるように、私たちはまたここ農業コーディネートという形で、栽培の方が大事ですが、売り先も大事になってきます。そういったところを一緒になって考えてまいりたいと思っています。

○14番（田端幸治君）　私は非常に農業というのは、これからの成長産業の１つになっていくのかなとも見ております。総合戦略の中においても、農産物の出荷組織を立ち上げるとか、取り引きを増やしていくとか、農業の法人化ということについても掲げられております。先般、このことにつきまして説明がございました。ただ、どうなのかなということに私は考えているところもございました。

藤野農業振興課長、今、営農組合の話も出ましたが、中山間地における営農組合の組織

率、いわゆる中山間直払制度等を受けられているところがかなりあるかと思います。その中における組織率、それと年齢構想はどのようになっていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お応えいたします。

中山間地域の状況としまして、中山間地域等直接支払交付金制度を活用されて、今活動を行われている集落としては31集落が取り組まれております。協定参加人数としましては630名で、平均年齢としては約67.2歳ということで、この全体的にやはり高齢化と担い手不足という形で推移をしているところです。

その中で、中山間地域において集落営農が組織されているというのが、４地区が集落営農が組織されております。

○14番（田端幸治君）　今、31集落の中で630名と、平均年齢は67.2歳と、集落営農組織が４地区であるというような報告でございます。67.2歳、あと５年しますとこれはおそらく73歳になっていくだろうと思います。今後伸びる可能性が１つ高まっていく。その中に、地域の農業を支え､中山間地の農地を守り､国土の保全をするという観点の中からするならば、私はやはりこの集落営農組織、これを積極的に推し進めていくということが大事だと思いますが、これはやっぱり行政が先に立って、集落営農組合をぜひ組織すべきですよと。そして、これからどんどんどんどん壊れていきます、高齢化にしますとですね。そうすると農地の保全ができなくなる。まさしく鳥獣のすみかになってしまうということなんです。これは御船だけではありません。上益城郡もそうであろうし、熊本県も、全国にその問題は出ております。しかし、そのことを今後維持していくためには、やはりそして、成長産業としてつなげていくためには、やはり組織化を十分進めていくということが、私は大事だろうと思います。ぜひ、このことについては、町長、今後において、自らの政策の中に入れていただくと、そして、そういうことの組織化をすれば、もっと持続可能な地域づくりということにもつながるといえばつながってくるだろうと思います。

それと、今吉無田、あの農地がやはりどうしても、もう耕作されていないと、畑地あたりはです。先般私もちょっと見にいったときに、耕作放棄地になっていると。「もったいないですね」というような感じを受けました。こういったところも、個人じゃなくて、やはり組合で何らかをするとか、農業後継者を育成する中にあって、そういったことの農地を提供すると、そういった情報発信をすべきということは、若者を呼び込む１つの施策にもなっていくだろうと思います。それでないと、この土地が大手の企業であったり、あわよ

くば外国の資本であったり、そういったところが入り込んでくるということにもなりかねないと私は思います。ぜひ、そのことは注意をしていただいて、町長だけではできませんので、きちっとした担当課がありますので、注目をしておけよというような指示をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　おそらく農地の問題、大きな今後の問題になってくると思います。今貸付制度とか、制度的には充実しております。しかしながら一番大事なのは、やはり地域でそれを守ろうという気持ちだと思っています。地域で守る気持ちがあればそういったものに私たちは応援していきたいと思っております。情報提供をいただいた折には、対策をとってまいりたいと思います。

○14番（田端幸治君）　それから、地方創生につきましては、もう既に企画財政課長とか総務課長あたりは御存じかと思いますが、国の制度の中に地方創生人材支援制度というのがございます。こういったところを活用して、例えば熊本県であれば、高森あたりではこういった活用をしっかりされております。そして、例えば総務省であったり農林水産省であったり、そういったところから人材を、御船町なら御船町に呼び込んで、そして専門的にそういったところの分野を、やはり政策を根付かせていくという取り組みです。そこのことはおそらく御存じだと思いますので、ぜひ企画財政課長、このことを知っておりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お応えします。

国が掲げております三本の矢というものがあります。その中に、情報の支援と人材支援、それに財政支援というのが掲げられています。その中の１つに、国とか民間、外在からの人材派遣です。それと県が町に対します担当者を持っております。これあたりは人材支援という形になります。

○14番（田端幸治君）　認識はされていると思いますので、ぜひそういったことを活用いただきたい。そして、やはり地方創生、先ほど申し上げましたが、非常に私たちは今後の地方創生に期待と同時に、やらにゃいかんということを念じております。しっかりと取り組みをしていただきたいと。そしてまた来年度、５カ年が一応終わる。そして総合戦略の見直しとする。そして次の５カ年はどういうふうにしていくのかと。そのときに、わあ、人口があのときの議論の成果によって人口が少しずつでも回復してきたなと、そういうことにぜひ結びつけていただきたいと思います。

次に、行財政改革でございますが、御船町は行財政改革の中身を１つの柱として、嘱託

区の再編をやらにゃいかんということで、それはもう何回となく、先ほど言いましたように、平成の合併が破綻になり、新たな組織づくりという中において、嘱託区の再編をやらにゃいかんということで取り組みはしてきたと思いますが、町長、この嘱託区の再編、必要と考えますか。

○町長（藤木正幸君）　嘱託区の再編、このことは、もう一言で言えばしなくてはいけないと思っています。この高齢化社会において、地域の中において、特に中山間地域だけではなくて、町の中も高齢化というものは避けて通れない道であります。一番大事なのは、合併することによって、１人に対する支援者をどれだけ多くできるかというのが私の課題であります。小さくなっていけば、やはり支える人がそれだけ少なくなっていくと、地域で支える人が少なくなっていくと私はそう言っています。いかに１人の人に対して支援者を多く作っていくか等が今後の嘱託区再編の一番の課題になってくると思います。やはり御船町ではどういった方向に進みたいといったら、嘱託区再編ではなく、１人の人に対してどれだけの支援者を多く作るか、このことによって区が編成され、そして校区が編成され、そして町が編成されるという考えでいきたいと考えています。

○14番（田端幸治君）　御存じのように、嘱託区イコール区であります。これも、おそらく昭和の合併のときにできた組織として、そのまま60数年間続いているのかなと思います。

自立する町をつくり上げていくという中において、嘱託区の再編というのが出ました。改革をやらにゃん、我々も議会として改革をやらにゃいかんということで、当時20名だったのを現在は14名で頑張っております。そういう姿勢と同時に安心・安全を守るという中において、嘱託区の再編、今現在の嘱託区、一番多いところはおそらく400を超えるのではないかと思います。一番小さいところは10戸にも満たないと。そういう組織が同じ組織として嘱託区として存在をしているということが、これで妥当なのかどうなのか。安全・安心な地域社会を形成できるのか。住民自治ということが形成をできるのかと考えます。やはりこれは、今取り組んでいくべき大きな課題であるし、このことが住民自治、いわゆる自分たちで自分たちの地域をつくっていくんだ、守っていくんだということの１つの大きな手がかりになって、私は前進していくものだと思います。

ですから、このことはやっぱり行政主導の中において、こういうものをまちは目指していくんですということを、もう少し具体的にやるべきだなと思います。平成29年の方針の中には、平成29年７月１日現在の嘱託区数85を平成31年度までに52嘱託区に再編するとい

うことで、目標が掲げられました。

企画財政課長、現在の進捗はどのようになっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

平成29年度より嘱託区の再編に取り組んでおります。まず、平成29年度におきましては、水越地区の嘱託区並びに三・四丁目の嘱託区の編成に取り組みました。その中で、まず町、田畑、粒麦、その３嘱託区を１つの嘱託区にまとめる、再編することはできました。平成29年度はその１件だけで、残りの集落について今中断状況にあります。平成30年度におきましては、三・四丁目、上・下迎町を、町で協議会を設置し、また上・下荒瀬地区それに田代東部地区の６つの嘱託区を１つの嘱託区にということで、町づくり協議会を設置して協議をしてきましたけれど、今現在のところ、三・四丁目、上・下迎町、それに田代東部、これが中断の状況であります。上・下荒瀬は、総会の中で平成31年度より再編の合意がとれておりますので、30年度も今のところは、この１嘱託区は再編に向かって進めているところです。

○14番（田端幸治君）　計画はしたが、なかなか思うように前に進んでいないというのが現状のようですね。しかし、これを今度は私はしっかりと取り組むべきだと思います。これまでやってなぜできなかったのかということの検証をきちっとやるべきです。そして、新たな条例を作りましたが、その条例というのが本当に地域にマッチすることだったのかどうなのか、先ほど田代東部のことが出ました。６回協議会を開催したと。しかしながら、今頓挫していると。で新たにまた陳情が出ていると。私も最後に１回出席をした中において、今後はやっぱりやるべき時期に来ているですもんねと、声はあるんです。しかしそれが形として生まれていないというのも現実です。やはりここはしっかりともう一度検証をして、しっかりと目標を定め、次に取り組みをしていくということが大事だと思います。目標管理をきちっとやって、検証してやると、前に進む、進むべきであると。それでないと、今80の中におそらくあと３年、５年したら、もう１軒しかなかという嘱託区が生まれるかもしれませんよ。それも同じ嘱託区ですか、考えていただきたいと私は思います。よろしくお願いをしておきます。

それと、消防団のことはよく出ます。消防団とのあおぞら会議もしました。言いなはったです。「もう消防団を維持していくとは大変とですよね」と、若い方が言われます。これも全く昭和の合併時で、そのときに発足した消防団、１分団から９分団まで。しかし先ほ

ど人口の推移がどのようになっているのかということを鑑みたときに、やはりこのことも総務課長、しっかり考えて取り組みをしていただきたいと思います。

そういうことを取り組む中で、私は町長の最初の所信表明、たいぎゃよかと思います。見て、「うわあ、こういう所信でやっていかれたら、このことは今後も継続してやっていったら、よかばかりじゃないかな」と思います。ちょっとだけ紹介をします。

まちづくり生活プロジェクトを立ち上げ、住民の皆様と役場の距離を縮めてまいります。町内の地域では、多種多様な住民ニーズを抱えています。従来は住民の皆さんから役場へ足を運んでいただき、諸問題へ対応する形でしたが、今後は役場から地域へと足を運び、地域の実情の把握に努め、課題の解消をやります。各地域独自の活性化へとつなげるようなきめ細やかな住民サービスの提供に取り組むものです。その方策として職員を地域アドバイザーとして配置する仕組みづくりを整えていく方針であります。

非常に私はこれはよかと思うとです。このことはやってみられると思います、町長には、おそらく自分でも考えておられると。そういった場合において、職員が足らない場合は、集落支援員というのがありますので、そういったものを活用して、ぜひそういうところと配置をしながら、地域住民と続けていくということは大事だろうと思っています。それと、このことはぜひ続けていただきたい。いかがですか。

○町長（藤木正幸君）　ありがとうございます。所信を覚えていただいたということに感謝をしたいと思っています。やはり私がこの町長になるときに訴えてきたのは、やはり地域のことでありました。その対策において、生活プロジェクト、それとお伺い行政、この２つを大きなテーマとしてきました。やはり今、地域に私たちは出向いていかなければいけないと考えています。

その中において、できたのは、お伺い行政の１つだけできたぐらいで、１年目の途中でして、地域に町の職員を派遣して、事務方としてまちづくりに関してお話し合いをさせて、それを予算化したというものがございました。そういった形で、あのときに受けた感じというのが、やはり地域住民と役場職員が近まったなということを感じていました。それに対して現在熊本地震でそのことができなくなりましたけれども、今後、次の次期、私に任せていただけるなら、このまちづくり生活プロジェクトとお伺い行政、地域にやはり町から職員が出向くということは大事だろうと思っておりますので、ぜひとも行っていきたいと思っております。

○14番（田端幸治君）　やるべきです、このことは。そすと地域の実情というものが見えてきます。地域に対する役場の信頼がまた生まれてきます。私はそのように思います。

次に、中期財政見通し。先般、企画財政課からお示しをいただきました。中期財政見通しを見た場合に、企画財政課長、どのような状況、いわゆる５年後、10年後ということで、どのような状況であるということに思っておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

今回示した中期財政見通しは、平成31年度から平成40年度までの10年間の中期財政見通しを示しております。その中で、まだまだ震災復興に平成28年、29年に多額の費用を要しました。その影響が今後平成33年度から公債費という形で出てくるものと考えております。

今、財政調整基金は10億円ほどありますけれども、やはりこの精査は中期財政シミュレーションの中でも40年度には約３億円まで減少するという形になっております。今後、歳出面の削減も必要ですけれど、今後歳入面において、財源の確保を図っていきたいと考えております。特に今、非常に今後10年間、この中では厳しい状況であると考えております。

○14番（田端幸治君）　今、企画財政課長からお話がありましたが、まあおっさり言うと厳しいということだろうと思います。また財調の取り崩しをしながら町政運営を図っていくということになっております。厳しい、厳しいばかりでは何も改善はなりませんし、政策は出ません。

町長、厳しいということだそうです。どのように考え、どのような対策を図られますか。

○町長（藤木正幸君）　やはり具体的に今ありましたように、厳しい状態です。特に、震災からの復旧・復興に要する金額、お金に関しまして、償還関係がまた出てまいります。ここ10年本当に厳しい状態です。

私がこの御船町の財政にかかわったのは、今から10数年前、甲斐町長時代ですかね。行財政改革、この委員としてこの財政改革をしたわけであります。やはりいろんな補助金確保を提案しました。一番大きいのが御船幼稚園の跡の廃園の問題を掲げさせてきました。あのときの苦渋の決断をしたことを今思い出しております。今、現状において、今は復旧期であります。復旧期において復興期のことを考えなければ、また今の現状を維持することはできないと思っています。復興期に入りまして、今後町の財政も厳しくなる中において、町を挙げて、この財政を回復する、そういったものには考えていかなければいけないと思います。できること、できないこと、あるかもしれません。しかしながら、できると

思ったことは決断してまいりたいと思っています。

○14番（田端幸治君）　できること、できないこと、まあ、それは徹底してやるという姿勢が大事だと思うんです。本当にやるという気であれば徹底してやると。きちっと着目し、徹底してやるということが大事だと、そういう姿勢が、また職員の皆様の気を引き締めて、新たな御船町をつくっていくんだという姿勢が大事だと。その大事には徹底してやるということが大事だと思います。

この中に、まず感じたのが、私は人件費です。人件費が平成30年から40年にかけては下がってきております。これはどういう要因ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

平成30年度から40年度が人件費が下がったということになっている質問だと思います。まず、平成30年度までは、災害復旧に係る人件費は、普通災害復旧事業費という形で計上させていただいております。平成31年度からは、もうその事業に係る人件費は、最初のほうの義務的経費の人件費に加えさせていただいております関係で、そういうことで下がっている状況だと思います。

○14番（田端幸治君）　現状の中においては、災害復旧があっていると、災害復旧事業費の中に人件費も含んでいるということで、前の段の人件費の中には含まれてないと。いわゆるその分の数十名災害復旧に携わっている方については、普通災害復旧事業費の中にもそうやって含まれているということになっているのかなとお聞きしたところです。

しかし、私たちは今人手不足ということをよく聞きます。確かにそうだろうと思います。ということで、任期付職員であったり、いろんな方が今仕事に携わっていただいております。非常にお世話になっております。大事だと思います。しかし、これまでは行革ということで、やはり人件費の削減をしなければいけないということで、職員の定数管理もきちんとやってこられた。

しかし、ここ数年の中において、いわゆる採用、任期付も含めて、非常に多くなっている。平成28年が採用と任期付も含めて10名、29年は26名と。それから30年は21名、31年は予定で約９名と。先ほどの町長の行政報告の中でありました。それに任期付は12名と。それまでは、平成21年が２名、その後が８名、７名、７名、７名、６名、６名ということでした。そしてその後が、平成28年から災害があったことが一番の要因とは思いますが、８名、９名、13名、10名、26名、21名、12名ということです。非常に職員数が増えているの

ではないかと思いますが、総務課長、ここは間違いなく増えているということが現実ですか。

○総務課長（吉本敏治君）　今、田端議員がおっしゃったとおり、職員数につきましては、熊本地震の影響が一番大きいわけですけれども、平成25年当時からの、新規職員の採用だけでいきますと、平成28年度まではさほど大きな変化は。そして、平成29年度、30年度、これが大きく増加をしております。これは、おっしゃったとおり、熊本地震に対応するための職員の採用も含め、任期付きの採用等で増えたものと思っております。その関係もありまして､職員定数も今のところ220名に上限の改正をして増やしているような状況であります。

○14番（田端幸治君）　震災で大変な御苦労があり、そして人が必要であるよというのは事実であったろうと思います。しかし、いわゆる任期付ではなくて、一般的な職員の数をかなり増やしてきているというのも事実であります。このことに対してはしっかりと、私は着目をしてやっていくべきではないかと思います。震災の復旧はあと１年と見てください。平成31年の終わった時点、どのような状況になっているか。ほとんどが、私は復旧にはピリオドを打つような時期になってきていると思いますけれども。その後御船町の運営をどういうふうにしていくのか。職員１人人件費、約600万円か700万円かかってきますよ。民間のように首を切ることはできませんよ。きちっとした仕事をしていただかなければならない。そのときに人件費という、長目における経費等も続いていくという。やはりこのことは、しっかりと考えながら、それが民間なんです。町長が一番御存じの民間的感覚だと思います。

ですから、このことは職員としっかり話をしながら、今後においてどのような体制づくりをしていくのか､・・さっき民間の活力が必要だとおっしゃった。おそらくそのようになっていくべきだろうと。

総務課長、職員の定年、今後どのようになると予想されていますか。

○総務課長（吉本敏治君）　職員の定年制の問題ですけれども、今年の８月でした、人事院から定年制の延長についても申し出を政府のほうにされているということは聞いております。ただ､まだ法案化はもちろんされておりません｡来年の通常国会に提出されるのかどうか、そこらあたりで議論をされて決まるとは思いますけれども、高齢職員の知識や経験を生かして、この人手不足の中でも、そういった人を生かしていこうという趣旨だとはもちろん

思っております。町としても、今後はその流れをくんで、定年制の延長、そういったものになっていくのかなというふうには感じているところです。

○14番（田端幸治君）　なっていくのかなではなく、なっていきます。必ず私はなっていくと思います。今の状況を見たときに定年延長はなっていきます。63歳になるか65歳になるか、68歳になるのか、ここ10年間の中で大きく変わっていくと。そういったときに、今御船町の職員構成の中において、50代の方が42名おられます。仮にこの方々が定年延長になったときに、３割、５割、６割の方々は定年延長で現職として働いていただくという状況になってくるだろうと思います。御船町だけではなくて、これは全国そのような流れになっていくし、人手不足の流れで、これはやっぱりそういうことになしていくべきだというふうにも。

そういった予想をしたときに、人員の確保をどのようにしていくかということが、将来的を見通しをしながら判断をしていくべきだと私は思います。人手が足りない、人手が足りないと、足りないでしょう。しかしそれは知恵と工面をしていくということが大事だろうと思います。

先般、私たちは税務課から説明を受けました。上村税務課長、なぜ今御船町の税の徴収率上がっている、そのことについてお話しいただければと思います。税務課長。

○税務課長（上村欣也君）　お答えします。

御船町は以前徴収率が決していいということではありませんでした。当初は県内45団体のうち41位という、県からお荷物的な存在でありました。県から当然指導を受けまして、徴収率がとにかく上がらないのはなぜだろうかということで言われておったんですけれども、平成21年度に町の職員が、熊本県地方税徴収対策室へ職員を派遣しまして、うちの職員が１年間県に出向しまして、それで徴収業務、主に捜索の経験をやっております。その上げた市町村が毎週捜索をしなければならないということで、その県の職員が班長になりまして、御船町において平成21年度約50回ぐらい捜索を行いました。そのことによって今までやれなかったこと、それと不安だったことが解消することによって、自分たちに自信が生まれたというところで、その平成21年は乗り越えたんですけれども、その特別対策室が21年度に終わりましたので、では22年からどうしようかということで、郡内で協議したところ、では郡内で併任をしようということで、上・下益城郡で徴収される徴税人の併任ということで、それによって人員が、徴収係が現在４名おります、当時も４名です。４名

で捜索ということもちょっと難しいということで、併任することによって、既に10名以上の職員が捜索に出たというところで、今現在も併任をしております。

ただ、どうしても、やっぱり方針とか、そういうものを変えていますけれども、最終的にやはり職員一人一人のモチベーションと思います。それに伴いまして、職員がプロの意識を持つ、徴収に対して。そういう気持ちを持つことが大事ということを常に身につけていただきます。

と同時に、今現状的には、毎年新規採用職員が徴収係に来ております。今年は２名です。それでも徴収率を下げないという気持ちで、１年間でその新職員を花を咲かせる、１年間で徴収業務を覚えさせると、そのような気持ちで指導しております。これは御船町の伝統という気持ちでやっておりますので、そういう気持ちを持ちながら、滞納は許さないという気持ちで現在もやっております。

ちなみに、平成29年度において、徴収率の現状ですけれども、45団体中13位という形で、徴収率も上がっております。そういう気持ちで、これからも続けていきたいと思っております。

○14番（田端幸治君）　今、平成16年には45団体中41位と、もう最下位の、一番下のほうです。ところが、どうやったらそのことを上げることができるのかと、今税務課長のモチベーションを高める、いろんな知恵を出す、連携をする、やはり自らの中において改革を進めてきたと、ということによって、平成28年頃には既に13位とか、ここらあたりどういうようにやって、改善をしてきたと。非常にこのことは、やっぱり職員の中で言うてください。「こぎゃん頑張ってきてできますですよ」ということを言って、またみんなもそれが刺激になって頑張れば、自分のそれぞれの目標の中で、前向きに取り組むことができると思います。決して人を増やしたからできたということではないだろうと思います。やはりこういうことはそれぞれの中にしっかりと意識づけをしながら、前向きにやっていくことが大きな改善につながるということになりはしないかと思っています。ぜひ、このことを、いい面に波及効果をもたらしていただきたいと思います。

もう、そろそろ時間です。最後になりますが、学校教育のこと。

教育長、今御船町の小学校、中学校、不登校やったりいじめはあっておりませんか。

○教育長（本田恵典君）　失礼します。不登校の児童生徒数ですけれども、平成29年度の統計までを申し上げますと、平成27年度が18人、28年度が14人、平成29年度が16人ということ

になっております。いじめの民事件数につきましては、平成27年度が45人、平成28年度が35人、平成29年度が41人でございます。

○14番（田端幸治君）　今、びっくりしたんですよ。不登校とかいじめがこれだけの数字が出ているんです。私は先般七滝中央小学校にアンケート調査をやってみました。その中に出ていたんですよ、不登校の子どもがいるというのが。困ったなとちょっと思うわけですよね。あったもんで、今聞いたわけです。そしたら、今教育長の数字があまりにも大きいもんですからびっくりしたところです。こういうことについては、今日の午後に、副議長がまた質問されますので、きちっと答えをしていただきたいと思います。

それで、何でやったのかというと、七滝中央小学校が学校教育課長、来年度には複式になりますか。

○学校教育課長（坂本朋子君）　お答えいたします。

今の年長の児童が、来年の春に新入学される子どもが３年生になる、平成33年度から複式化が見込まれます。

○14番（田端幸治君）　平成33年から複式になるということが予想される。わかりますね、もう保育園とか出生時期の子どもから見られるとわかりますよね、33年。七滝中央小学校が統合して11年間と思います。10数年でまた複式、私がアンケート調査をした中に、七滝中央小学校が開校してよかったと思いますかと、いわゆる統合して、複式とかそういったことを解消できたということはよかったと思いますかという問いに対しては、８割の方がよかったとおっしゃっています。やっぱりそういうことが解消できてよかったということをおっしゃっております。

それから、教育長、児童数です、１学年の児童数、何名ぐらいが大体教育長が理想とされている、そういったものが何かありますか。

○教育長（本田恵典君）　これは国が定めておるんですけれども、一応12学級以上、18学級以下を標準とするとなっております。この傾向からいきますと、本町の小学校、中学校はまあ規模的には一応小規模校というのが一概になっております。

○14番（田端幸治君）　扱いとかではなくて、どういう、どれぐらいの生徒数を維持したいとか、そういうことはきちっと教育長から私は示すべきだと思います。先ほど学校教育課長の中で、複式になりますよという答弁があった。そういうことは、解消したいということの自らの中にきちんと持つべきですよ。それでないと対処できないと思います。まあ、こ

のことについてはここで終わります。

それと、やはり子どもたちの仲間を今見たら、私が見た中では大体11名から20名、その辺までが一番いいですよということでお答えが出ております。こういったことを大事にしていただきたいと思います。

それと、最後です。この中で、意見を少しいただきました。幾つもあります。２つほど紹介をしておきます。複式学級で学力が落ちるとは思いませんが、職員数が減るので、先生方の負担が増えることになり、子どもたちにも影響が何かしら出てくるかもしれないとは思います。校区外から引っ張ってきているというより、将来的にみんなが若い子育て定住者を増やす対策を考え、即実行すべきだと思います。

もう１つ、七滝中央小学校が遠いと思っておられる方が多いです。どの校区からも来られることを今以上に周知する。また地元から出ていく若者世帯が年々増えているので、何か若者で地元をアピールする企画等ができたらいいなと思います。また、上野保育園を民営化すると子どもも増えると思います。町立の保育園が嫌な人もいますのでとか、そういうことにも出ております。やはり大事にすべきだと思います。

そして、どういうふうな御船町の姿にしていくのかと、そのことをしっかり考えてください。このことは、ぜひお願いをしたい。これで質問を終わります。

○副議長（清水　聖君）　田端幸治議長の一般質問は終わりました。

それでは、田端幸治議長と議長席を替わります。

［清水聖副議長、田端幸治議長と交代］

○議長（田端幸治君）　ここで、11時20分まで休憩としたいと思います。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１１時１１分　休　憩

午前１１時２１分　再　開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（田端幸治君）　休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○４番（中城峯雄君）　一般質問を行います。４番、中城峯雄です。

御船町では、熊本地震からの早期の復旧・復興を目指すために、インターチェンジ周辺の地理的優位性を生かして、大型商業施設の誘致を復興のシンボルと位置付け、全庁体制で取り組んでおられます。

そこで、１点目に、インター周辺の企業誘致の現状と今後の取り組み及びその効果について、お尋ねをいたします。

２点目に、熊本野鳥の森自然運動公園については、昭和56年10月に自然運動公園内に鳥獣保護センターがオープンし、多くの家族連れでにぎわっておりました。その後鳥獣保護センターは平成18年に県よりＮＰＯ法人九州鳥獣保護協会に管理運営を委託され、平成21年には傷病鳥獣の受入業務となっております。このような県の方針もあり、町有地である自然公園は手付かずの状態です。うっそうとした雑木林となり、訪れる人も減った状況となっておりました。

このような状況を見かねた方が、平成27年から１人で清掃を始められ、現在では３名のボランティアの方が週４日遊歩道の草刈り、清掃による立木の剪定・伐採等の作業を行っておられます。このような現状であり、町の貴重な財産である熊本野鳥の森自然運動公園の維持管理と今後の活用について、お尋ねをいたします。

個別質問は質問席から行います。

○町長（藤木正幸君）　中城議員の質問にお答えいたします。

まず、インター周辺の企業誘致の現状と今後の取り組み及びその効果について、お答えいたします。町では熊本地震からの早期の復旧を目指す中で、御船インターチェンジ東側に大型商業施設の誘致を復興のシンボルと位置付けて、全庁体制で取り組んでいます。この誘致を実現するため、熊本県をはじめ警察や各種団体などの関係機関と協議を行っています。現在都市計画見直しによる交通解析業務と都市計画マスタープラン再生等用途地域見直し検討業務を最優先事項として進めています。

今後は、交通解析業務による周辺道路網への影響検討の早期対応と周辺町村との広域協定を視野に入れて取り組んでいく方針です。

しかしながら、町がこの誘致を進める中で、都市計画関連の業務委託をはじめ、インフラ等の周辺環境整備の費用負担が発生します。しかし、誘致が実現した場合には、固定資産税や住民税などの一定の税収が見込まれるほか、町内の回遊における観光消費に与える波及効果も考えられることであります。今後も、冒頭に申し上げましたとおり、大型商業施設の誘致を復興のシンボルと位置付けて、３つのインターチェンジ周辺の地理的優位性を生かした戦略的な企業誘致に取り組んでいきます。議会並びに住民の皆さんの御理解と御協力をお願いしたいと思います。

最後に、本年９月議会において大型商業施設の進出協定という表現を答弁いたしましたが、正確には大型商業施設からの要望書でありましたので、修正させていただきます。

次に、熊本野鳥の森自然運動公園の維持管理と今後の活用についてお答えいたします。現在､熊本野鳥の森は1981年10月に自然運動公園内に県の鳥獣保護センターとして開園し、2006年ＮＰＯ法人九州野鳥保護協会に指定管理者として業務が移行しております。当時施設内の管理について、安全管理面にも気を配り、一括して草刈り、清掃等がなされ、多くの野鳥愛好者や集いの場として利用されていました。

御質問のボランティアの方々は2014年、自分の健康管理と愛護精神から同志３人で野鳥の森愛護会を結成し、多いときには週４日ほど憩いの場を復活させたいとの意気込みで草刈り作業等に奮闘されております。この施設は指定管理者に移行されてからも自然運動公園として管理されておりましたが、町のしっかりとした位置付けがなく、今に至っております。現在自主的にボランティアで作業されている方々には、日頃からの感謝の意を込めて、2016年12月に感謝状を贈り、また今年５月には熊日にお願いし、活動記事の掲載と広報みふねにおいてボランティア募集を行ったところであります。私も現場に出向き、状況を確認して、作業中の事故、けが等には十分気をつけて作業に従事してくださいとお願いいたしました。

今後、この施設の位置付け・管理等については、町としての役割を十二分に果たしたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○４番（中城峯雄君）　ではまず、１点目の企業誘致についてお尋ねをいたします。

御船インター周辺への大型商業施設の進出に向けた進捗状況について、９月に交通量調査を実施されましたけれども、現在データの解析中だと思いますが、進捗状況は現在どうなっておりますでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　９月上旬から中旬にかけて大型商業施設進出予定地の半径５キロメートル以内７カ所、それから嘉島町のイオンの出入口６カ所で交通量調査を実施し、その後データの解析を行っているところです。交通量調査をもとにハフモデル分析、それから交差点の解析、混雑度の評価が第一段階として当面入った状況です。

その中で、田井島交差点、著町橋交差点の混雑等について、割合が小さいですけど、多少混雑が見られるようでした。著町橋交差点においては、県の発注工事で今改良工事が進

められております。このことで解消が図られることになっていきます。

それから、半径５キロ以内の36の交差点の解析です。交通管理者での若干の信号の青秒数変更で、混雑がクリアできるという解析になっております。今後、この解析をもとに、大型商業施設建設に伴う主要な道路に対する道路管理者、それから交通管理者との協議の中で、今後御同意をいただくよう進めてまいります。

○４番（中城峯雄君）　先日、議会にも交通量解析のデータ、コンサル会社から御説明がありました。そのデータを今交通管理者、県に提出をされて、今検討されているという段階でしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　この前に議会に御説明しました資料をもとに、県の都市計画課それから道路管理者、交通管理者に協議を進めているという状況であります。

○４番（中城峯雄君）　わかりました。次に、11月にその建設予定地の文化財の試掘調査が実施されましたけれども、その結果は判明したでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君）　文化財についてお答えいたします。

埋蔵文化財につきましては、御船インターチェンジの東側の候補地11ヘクタールを対象に、11月５日から、実質調査日数７日間で試掘調査を行い、11月中に終了しております。結果といたしまして、候補地内の６ヘクタール側では文化財は確認はされなかったため、進出計画には影響ないと判断をしております。しかし、５ヘクタール側では５つ遺構が確認された箇所があったため、今後は企業誘致が計画どおりに進むよう、協議を進めていきたいと思っております。

○４番（中城峯雄君）　私も近くですので、試掘調査の現場を見にいきましたけれども、ちょうど行ったときにはそういうのがありましたけれども、これから県とも協議されながら進めていっていただきたいと思います。

それと、今交通量調査も実施されましたが、今後の課題です、どんなものがあるのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今回のこの大型商業施設の進出に伴う課題としまして、先ほども申しましたように、道路管理者それから交通管理者の協議を進めていく中で、開発に隣接する国道445号線内に２カ所の信号付き交差点を予定しています。その妥当性及び、御船インターチェンジにおいての渋滞の発生等の課題をいただいているため、今交通解析をもとに検討をしている段階です。

交通影響検討については、管理者からアンケートの同意をいただいた後に、都市計画法上の手続きに進めてまいります。現在、大規模集客施設の広域調整に関する工事について、立地評価の概略資料作成を並行して行っているところです。この広域調整に関する対応として、半径４キロメートルに位置する自治体、熊本市、嘉島町、益城町、甲佐町への都市計画の見直しに係る説明を８月下旬に行っております。道路管理者それから交通管理者との事前協議を終えて、再協議の場を設けて次の段階として、関係自治体の連絡会議、それから広域調整検討委員会の協議へと進んでまいります。

この検討委員会で、広域調整の範囲が議論されることになります。周辺の自治体からどんな意見が出るのか、また広域調整検討委員会での広域調査の必要性、この判断をしていただきます。その回答によって今後のスケジュールが、今予定しておりますものとちょっと変わってくるというようなものが課題として上がっております。

○４番（中城峯雄君）　今の予定では、信号の妥当性ということですけれども、インターを下りたところに１つありますね。それと、小坂の橋を上るところに１カ所あります。その間に２カ所今設置予定ですが、妥当性ということは、どういうことですか。

○建設課長（野口壮一君）　現段階では、国道445号線から今回の大型商業施設への出入口を２カ所の信号付き交差点で一応予定を今かけております。

交通管理者との協議の中で言われる、御船インターチェンジ交差点に隣接しているため、信号交差点ありきでなく、渋滞緩和に向けた検討を、要望がされております。具体的には部分的な立体交差とか、それから御船インターチェンジからの直接接続、また周辺道路の整備など、さまざまな比較検討資料が求められている状況にあります。こういう資料を今作成中でありますので、でき次第再度協議に移っていくという段階であります。

○４番（中城峯雄君）　ここら辺は当然専門家の警察です、交通規制の専門家の方に御指導をいただいて、それしかない。そういうふうに思っております。

広域調整検討委員会ということがありましたけれども、これはこの近隣の市町村等を、もう一度お願いします。メンバーです。

○建設課長（野口壮一君）　今回の都市計画の見直しについては、熊本県からの手続きになりますけど、この県の手続きの中で、広域調整検討委員会という手続きがあります。メンバーとしては、４つの分野から５名の委員で構成がされております。１つ目は、都市計画建築分野に大学の教授、それから２つ目は都市交通分野、これも同じく大学の教授、３つ目

の経済分野につきましては、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会の２名、４つ目は観光分野につきましても大学の教授で構成をされております。専門的知見からの検討が行われることになり、現在取りかかっております概略の立地評価資料をもって協議を進めていくということになります。

○４番（中城峯雄君）　今、専門的な知識を持った５名の方、広域調整検討委員会という中で検討してもらっておりますが、そういった方の検討結果をもとにまた警察の協議とかあるんですか。

○建設課長（野口壮一君）　広域調整検討委員会の中では、ある程度の道路管理者、交通管理者の協議を踏まえたところで、この検討委員会に出していくということになります。この検討委員会で、次の段階の熊本県の都市計画審議会に、広域調整をする必要があるかないかというのを、そこで判断をされますので、そこまで今資料を作っておりますけど、かなりの詳しい内容をもって、協議をしていくということになります。

○４番（中城峯雄君）　今いろいろ調整があると思いますけれども、近隣市町村との調整合意を当然取る必要があるだろうと思います。それはいろんなそういったデータをもとにして、これからそういったことを近隣周辺まで当然交通渋滞発生しますから、そういったことをやっていきますという理解でよろしいですか。はい、わかりました。

では次に、費用と効果についてお尋ねをします。今回の大型商業施設において、いろんな議会でも既に上がっております。コンサルタント委託料、交通量調査、都市計画の見直し、周辺環境の整備ということが上がっておりますけれども、今もう明確になっている費用は大体どれくらいでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

大型商業施設の誘致に関しましての費用ですけれども、まず今言われたように、交通体制業務等です。都市計画マスタープランの改定及び用途地域の見直し等によるものの、都市計画関連の費用をはじめとしまして、埋蔵文化財の試掘調査の費用、それに町道や上下水道のインフラ整備の費用などが上げられます。

その中で、まず予算上なんですけれど、企業誘致アドバイザー支援業務委託料が約175万円ほどです。続きに、埋蔵文化財の試掘調査費用が50万円となります。続きまして、交通解析業務委託料が約2,800万円になります。次に、都市計画マスタープラン改定及び用途地域の見直し検討業務委託料として約2,000万円、このあたりで約5,000万円の費用が計上

されております。そのほかに、上下水道や町道整備によります周辺環境整備につきまして、現在交通影響調査の協議を実施中のため、その詳細な内容がまず確定しておりませんので、その整備については、今回はまだ控えさせていただきたいと思っております。

それから、この交通影響検討協議の完了後に、議会へまた報告をさせていただきたいと考えています。

○４番（中城峯雄君）　今、確定している費用で約5,000万円ということです。これは、私は企業誘致を進めていくためには必要不可欠といいますか、当然やらねばならない費用だと思います。そういったことを進めていっていただきたいと。やっと、私地元なものですから、「何もでけんね」と、よく地元の人が言いなはっとです。御船インター周辺、小池高山インター周辺です、何もでけんねというのが、ずっと議員になって聞いてきたことなんですよ。だから、今やっとスタートラインに立って、やはり問題はかなりありますよ、これだけのことをやりますからということを、地域の人にはお話をしております。

そういうことで、あとの周辺環境の整備、これからいろんなメンバーといいますか、指導があると思いますので、それは判明次第また議会に御報告をお願いしたいと思います。

次に、効果についてお尋ねをします。どのような経済効果が、波及効果といいますか、見込まれますか、お伺いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず、効果としましては、進出企業の土地と家屋、それに償却資産など、固定資産税をはじめとしまして、法人税を見込んでおります。また、一定以上の雇用も創出されることから、個人の住民税をはじめ、定住による固定資産税も見込めると思っております。さらには、大型商業施設の来客者が町内へ回遊した場合の観光消費をはじめ、地元産品の取り引きなどによる経済波及効果も想定しているところであります。

○４番（中城峯雄君）　いろんな波及効果も考えられるというところですけれども、今のお話の中で、地元産品の取り引きなどによる経済効果、波及効果ということですか、何か具体的な構想があればお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　例えばなんですけれど、事業者が求める企画とか、進出事業者が求められます企画とか数量の基準が前提となりますけれども、詳細によっては地元物産の取り引きが想定されるところであります。企業に関しましては、国外産が約半分ほど、残りが国内産ということも取り扱っていらっしゃいますので、そのあたりで、地元の産品

あたりを、その中で取り引きはできると考えております。

○４番（中城峯雄君）　よろしくお願いします。地元でございますので。

あと、効果を強調しましたけれども、地域経済への、特に地元商店街等でのデメリットはありませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　今回の企業の業種です、これは小売業となります。その点、同事業者への影響がやはり懸念されるところがあると考えております。ただし業態が会員制であるため、顧客の競合は極めて低いものと考えております。

○４番（中城峯雄君）　商店街への影響は、顧客の対応が違うから、それは低いんじゃないかという見通しですけれども。やっぱり地元の商店街の方は、非常に危機感を感じておられるのが実情です。ただ、先ほども申し上げられたように、地元の商店街と、まあ地元の農業でもいいし、地元産品と企業が、その連携といいますか、販売方法を、そういったことを模索しながら、企業側との調整をぜひとも図っていただきたいと。地元の潤いを、これだけのお客さんが、私どもも視察に行ったんですが、多い日は１万人こられます。ですから、そういったお客さんが、そこに入って帰るというのはまずたくさん出てきますけれども、やっぱり地元商店街のそういった消費分も一緒ですね。これは、これからの課題ですけれども。そういったことを念頭に置いて進めていただきたいと思います。

それと、交通量の調査結果で周辺道路と環境経営ということでお話がありました。これはまだ明確にはなっていないということですが、こういった道路整備などをやるときに、補助金といいますか、財源は何を使ってされる予定でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　先ほども申しましたように、インフラ整備には道路の整備がまず一番最重要だと考えております。この財源としましては、地方創生道整備推進交付金というものがあります。これを活用して、整備を進めていきたいと考えております。ただ、これはまだ決定しておりませんので、本年度中に申請をしまして、決定すれば平成31年度から活用したいと考えております。

○４番（中城峯雄君）　地方創生道整備と言うんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　はい。

○４番（中城峯雄君）　平成31年度からそういった事業が始まるということで、そのタイミング的には好都合ですね。今、そういった補助事業を最大限に活用してやっていただきたいと思いますし、そういったことがこれからまとまり次第地元での説明も含めまして、議会

への説明をお願いしておきたいと思います。

この道交付金というのは、補助率はどれぐらいあるのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　この道整備率は、一応補助率は２分の１ということになっております。国の交付金は２分の１活用できるという形です。

○４番（中城峯雄君）　周辺のインフラ整備ですから、半分の補助率ではかなり町の負担が大きくはなってくると思いますけれども、これには今後の、今事業を進めていく上では必要な事業です。ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

それと、これから県や警察からの指導はあると思います。周辺は水田地帯なんです。ですから、私の地区でも、農業従事者の方があの地域にあるんですが、一般車両が農道に入り込んで、渋滞したときに近道で入ってきはせんかと、農作業に支障はないかという懸念はお持ちです。私の地区では反対の方はおられません。ただ、やはり従来の営農はちゃんとできるようなことでやってくれということで、それは私は気づき次第ずっと言っていきますということで、後ろに見えてますよ。そこら辺はまた今進む過程の中でぜひともこういったことを解しながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　御指摘のように、周辺道路の交通渋滞や、農道と、今回町道を出しておりますけど、農作業時における影響が懸念をされるところではあります。今回の議会で､補正予算の周辺道路整備に係る概略設計の委託費を計上させていただいております。この後、この概略設計を進む中で、御船中央土地改良区とも十分協議を行っていただき、周辺の営農に影響がないように、配慮して検討を進めていきたいと思っております。

○４番（中城峯雄君）　懸念することは、当然これだけの事業をやりますから、事は幾つかありますよね。これは、私はよく、若い人は「いつできるとですか」と、「まだすぐにはでけんど」ということをですね。非常に待ち望んでいる声が多く聞かれます。そういった状況にありまして、先ほど議長が人口減問題ということで質問されましたけれども、私はその人口減少が、地震前と地震後にどれだけ減っているかということで調べてみましたら、これは町民保険課の資料ですけれども、地震前の平成28年３月末で１万7,651人、それが30年11月末、先月末では１万7,046人と、約600人御船町の人口が減少しております。若い人が期待しておるということは、まあ、企業が進出するのは雇用も創出して、やっぱり御船町に住もうという流れになってくると思います。そういったことを、これは我々の世代にこぎゃんとを工事して、そして今は地震で非常に悪化した町の財政ですけれども、やっぱ

り徐々に回復するような施策を、人材面の確保とか言われますけれどもね。そういったことを進めていっていただきたいと思います。

これだけ大きなプロジェクトですから、課題、これから山積するとは思いますが、一つずつ進めていって、若い人が喜ぶようなことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　ありがとうございます。今回の誘致に関しましては、熊本地震からの早期の復旧・復興を進める本町において、復興のシンボルと位置付けております。全庁体制で進めていきたいと考えております。先ほど議員も言われたように課題はまだまだ山積みしております。御船町震災復興計画の将来像に掲げます、「みんなが夢を持って住み続けられる町」を目指して、先ほど言いました雇用の創出と税収の増加、定住の促進、財政の健全化につながるような企業誘致を推進して、誘致の成功に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○４番（中城峯雄君）　あと１点、この企業誘致について質問しますが、小池高山インターチェンジです、この周辺の土地利用はどのような計画がありますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　まず小池高山インターチェンジ、企業誘致の観点から申しますと、御船町復興計画に位置付けております交通の利便性を生かした、戦略的企業誘致推進事業を踏まえまして、企業誘致を進めていく方針であります。具体的には、インターチェンジから一定の範囲は、農地の法規制が緩和されます。立地相談に応じまして、個別案件として対応していきたいと考えています。しかしながら、農用地については農政補助金、またインフラ整備の課題もあるために、これを整理しながら対応していきたいと今考えております。

○４番（中城峯雄君）　立地場所的には縦軸と横軸が交わる場所だし、誰が見てもいいところです。ただそういったいろんな規制等もあると思いますが、今日は地元の緒方区長も傍聴に来ております。地元からもそういった声がよく聞かれますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副町長（本田安洋君）　私は、今の高山のところではなくて、企業立地の問題について、皆さん方にこの場を借りてお願いをしておきたいと思います。

というのは、この大型商業施設、これはインター周辺を中心にして、御船町がいかにこれを生かすかというのが、私がずっと以前から大きな課題だったと思います。そういう中

で、今回このような案件が生まれてきたわけでございます。まだ決まったわけではございませんけれども、そういう諸条件ができれば必ず進出をするという形になっておるわけです。しかし、やっぱりそういう中で、大変期待される人と、それとやっぱり弊害が出てくると。先ほどおっしゃったように、地元商店街あるいは農家の皆さん方には、多少は私は悪い影響というとおかしいですけれども、やっぱり消毒をしたり交通量の問題では、やっぱり農道に入ってきたり、そういうのがするわけでございます。しかし、そういうことをいちいち考えておってもなかなか前に進まない。やはりこれは私は共存共栄というのを図っていかなければ、この問題は解決しないと。やっぱり譲るところは譲る、進めるところは進める、そういう形の中で、町民みんなが夢を持って、これによってどう御船町が変わるかという10年後の、頭に描いた考え方に立っていただきたいと。

私は今度の問題ですね、一番から取り入れましたけれども、小坂地区に行って、そして座談会をしたときに､本当にこのように喜ばれたことはない｡ぜひやっていただきたいと。私たちは町長の意見に賛成しますよという拍手までいただきました。今までかつてない、もう私が以前からいろんなことに経験していますけれども､農地の売買になると､いやあ、今まで私たちが先祖から守ってきた財産を離すということは、それは絶対だめですよという形から、やっぱり時代も変わってきた。そしてやっぱりこれからの孫や子どもたちにどういう夢を与えた社会をつくるかということに対して、やはり小坂の人たちは地区に１人も残らぬ人が大賛成してくれたと。私は本当にありがたかったと思います。そういう中で生まれた企業、そしてこの企業というものは、どこかよそにもう26カ所ぐらいあると思いますけれども、そこらあたりの周辺の状況を見ますと、10年後は人口も増えていますし、そこらあたりにいっぱいいろんな企業がまた張り付いてきた。そういう大きな経済効果があっているわけです。だから、私たちはこれに対しては自信を持ってやらなければならないということで、熊本県としても、それはぜひやらなければならないと。やはり熊本県の製品、農産物、それを、小さく、個人商店に売るわけではないわけです。トラックいっぱい、トラック重量いっぱいあたりを、同じ品物を全国に発信して売っていく。そういう熊本県産を売ろうという、そういう大きな私は構想もあると。それによって、やはりまた１つは、雇用の400人もございます。おそらく何人か、何十人かは、やはりそこに定住していただくと、そういう形も生まれてくると思います。

そういうことで、いろいろ今から難しい問題も出てくるかもしれませんけれども、それ

を一つ一つみんなでできるように、農家の皆さん方も商店街も、それから議員の皆さん方も町民の皆さん方も、これはやはり一つ一つ解決をしながら、いい方向に持っていきたいとお願いをしておきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○４番（中城峯雄君）　１月でしたか、地元説明会があったときに、私も行かせてもらいました。もう皆さん、それは町長、副町長、執行部の皆さん熱い思いが地権者の皆さん、小坂の皆さんに伝わったんですよ。みんな、誰一人反対意見もなく、その後本田副町長の御経験を生かして、用地交渉もスムーズにばーっと行きましたということで、そういう段階に来ております。だから、地元の方も、みんなやっぱり何とか造ってもらいたいという、地権者の方たちも思っておられます。これから、何度も申し上げますが、課題山積と思いますけれども、そういうことで進めていただきたいと、よろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。次の質問ですけれども、野鳥の森です。野鳥の森、ここに、特にリーダーの方に来てくださいと呼んで、傍聴に来ておりますけれども、皆さん方が、何も町に対して不平不満があってということではありません、これは。私が皆さんと、３人の方とお話しする中で、私も工事会社におりましたから、「こぎゃんしたことで、どぎゃんすっとですか」と、「いや、けがと弁当は手前持ちですよ」と、それは100年前の話ですよ。だから、そういうことを、皆さん方はよかろうけど、というか、奥さんだとか子どもさんなんかですよ、けがでもしてですよ。そしたらそういういろんな問題では、誰が見ても考えても、そういったことになりかねんわけです。ですから、私はこれはいかんという。ボランティアの方が好意でやっておられることについては、それはありがたいことだけど、これはきちんと整備をせないかんということが、私の今回の質問の趣旨でございます。

ちょっと１点ずつ、あとは・・。今３名の方にもうお任せですよ、ボランティア。そやんことは思わんだったですか、事故が起きたらどぎゃんすっとなと思いませんでしたか。それを教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君）　中城議員の質問にお答えします。

３名の方のボランティアの活動の方と私もこの間お会いしましていろいろお話ししました。町としまして、先ほど町長から答弁がありましたように、一時期何もしなかったのが現状です。今後、皆さん方のけが等もございますので、やっぱり皆さん方と協議しながら、環境整備について、安全・安心な環境整備ができるように、整備を整えていければと

思っていますので、よろしくお願いします。

○４番（中城峯雄君）　では、ちゃんと保険を掛けますということでよかっですか。

○商工観光課長（作田豊明君）　保険につきましては、現在各町内でも嘱託員の草刈り等があっておりますし､まず計画を出していただきまして､その対象になるように出していって、けが等の対応をしたいと思っております。

○４番（中城峯雄君）　ですから、あんまり面倒なことをかけんでください、させんでくださいよ。要は、けががあったときにお互いに対応できるような保険を掛けてくださいということですから。あんまり３名の方にややこしいものを何とかを出してくれとか、そういうのはせんでくださいよ。またその件は、何か掛けてくれるということでとらえておきますので。

○商工観光課長（作田豊明君）　はい。

○４番（中城峯雄君）　それと、町長がさっきの答弁等にありましたように、町が感謝状を出しました。新聞でも報道されております。やはりそこまで、私が言いたいのは、町がボランティアの方がしよるから町は知りませんでは済まんわけですよね。ですから、そういったことをきちんとしとってくださいと、保険を掛けるにも大した金が要るわけではありません。

それと、リーダーの方が、今日新たにわかりました平均年齢が77歳です。高木からも１人行っておられます。だから、そういった人たちはおそらく皆さん失礼だけど年金生活ですよね。ですから、やっぱり「ガソリン、どぎゃんしよるですか」と聞いたら、「ガソリンは自分たちで、払うとしたら全部出しよります」と、「草刈りも自分たちで買いよります」と。だから、それにやはり甘えとっていいのかなと。町の施設でしょう。誰かが好意で、ボランティアでしてもらいよるけんて、甘えていていいのかなと私は思いましたので、その辺はどう考えますか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

先ほど中城議員がおっしゃったとおり、３名の方のボランティアの精神、これは本当に私たちも頭の下がる思いがあります。今後いろいろな燃料代、他の問題ございます。町としましても、その３名の方と、また今後ボランティアスタッフを増やしながら、あそこの憩いの場を町民の憩いの場として、しっかり町として管理していきながら、そしてボランティアとしても参加できるような体制をとってまいります。

○４番（中城峯雄君）　維持管理についてはわかりました。あと、町長、せっかくのあれだけの町の資産ですから、これをどのように活用していこうと思っておられますか。

○町長（藤木正幸君）　私がちょうど小学校６年生のときでしたか、あそこのオープンイベントがありました。そのときに出ていたことを思い出しておりました。その中において、その折グラウンドがありました。野球をしていましたのでグラウンドを使っておりました。グラウンドを借りるときに、「整備は自分たちでしてくださいよ」ということを言われて、必ず終わった後はあそこのグラウンドをきれいにして帰っていたということを思っております。

そういった形で、自分が使ったときに、やはりきれいにして返すというのは当たり前のことだと私は思っております。あの鳥獣保護センター土地につきましても、今後は町としても、今位置付けもはっきりしていませんので、ちゃんとした位置付けを確立して、その上でやはり町そして民間の方とかボランティアの方々が一緒になって、あそこを有効に活用できるようにしていただきます。

その中において、小学校の生徒たちがあそこに見学旅行、遠足に行かれていたときもありました。また、ああいう形で自然を考える。そういったものにも有効活用できるようにして、ともに考えてまいりたいと思います。

○４番（中城峯雄君）　ぜひとも、今下のほうに仮設住宅が建っていますけれども、いずれあれも撤去されるでしょうから。そうしたら、現在正直なところ、私もここ何年も行っとらんから、聞いていきましたら、本当皆さん方が遊歩道から展望台までです、それと有志の方がベンチも作っておられるんですよね。だから、本当に一部の方だけでしっかりとあの財産を守ってもらっているんです。ですから、やっぱり、ほとんど高齢者の方ですから、町としてもぜひ、町長そういうところで、将来私もこういう質問した以上は、いろいろ支援とかも見ていきますので、まあボランティアの方と一緒にお話し合いをされながら、ボランティア意欲がそがないように、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。はい、ありがとうございました。

○議長（田端幸治君）　お諮りします。午後１時20分まで休憩したいと思います。

それでは、午後１時20分より再開をいたします。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午後０時１３分　休　憩

午後１時２０分　再　開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（田端幸治君）　休憩前に引き続き、一般質問を行います。

８番、池田浩二君、12番、井本昭光君より欠席の申し出があっております。

１番、清水聖副議長。

○１番（清水　聖君）　通告をしておきました教育施設の設備、備品の充実について、２点目に児童数減少に対する支援及び対策について。

１点目、教育施設において、児童がさまざまな運動に取り組むことができるように設備や備品は充実しているか。２点目の町立小学校における児童数の減少が懸念されている中、その支援及び対策について、また複式学級の解消に向けた支援及び対策について、以下のことを伺います。

中山間地に若い世代を取り組むために、子育て支援住宅の建設等の対策は考えているのか。既存の町営住宅の空き部屋を活用する等、子育て世代の移住・定住対策は考えているか。以上について、質問いたします。

あと、質問席にていたします。

○町長（藤木正幸君）　清水議員の質問にお答えいたします。

まず、教育施設の設備、備品の充実についてお答えいたします。学校係については、全学校に係る大規模な購入やリースについては、教育委員会の事務局で対応しますが、基本的に学校管理費は各学校からの予算要求を受けて予算化する仕組みとなっています。体育の授業で使用する備品についても、各校からの要望にある程度対応できていると考えています。

しかし、校舎同様体育館やプール等の老朽化も進んでおり、大規模改修が必要な時期が来ています。現在は、各校から予算編成時に危険箇所の対応予算を計上してもらい注意しながら使用している状況にあります。

児童数の減少に対する支援及び対策についてお答えいたします。中山間地域における少子高齢化等人口減少が進む中、子育て世代の移住を促進する子育て支援住宅建設により地域の活性化につなぐことはとても大切なことだと考えています。しかし、現在災害公営住宅建設に多額な予算が求められている中、新たな住宅建設に向けた展開には難しいものがあります。

このような中、中山間地域に点在する空き家や廃校となった校舎の利活用による対策が考えられます。子育て世代の住宅ニーズも考慮しながら、今後中山間地域の活性化に向け検討していかなければならない問題だととらえています。

また、既存の町営住宅の空き部屋については、現在中原団地を含め、多数の空き部屋があります。町営住宅に係る子育て世代の移住・定住対策として、他自治体の事例で入居条件を小学生または中学生までを扶養している世帯に対し、住宅の優先入居申し込み及び家賃の減免入居など工夫を凝らし対応している自治体があります。今後、他自治体を参考にしながら、公営住宅法の趣旨を遵守しつつ行っていきたいと考えています。

詳細については、担当課長より答弁させます。

○１番（清水　聖君）　昭和40年代に建てられた体育館などがあり、それから滝尾小学校のプールは建てられた時点から排水溝がなくて、子どもたちが、最後はバケツリレーでくみ出す､消防団に相談をして消防団がくみ出してくれることもありますけれども､これはもう、私が議員になってから、ずっと当初から言っておりますけれども、なかなか改善ができません。とにかくプールは水いっぱいばい菌もおりますので、あそこだけは何とか改善してほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君）　お答えいたします。

議員おっしゃることは十分現状を承知しております。ほかの学校も改修が必要な時期が来ていることは、わかっております。ただ多額の費用を伴いますので、長寿命化の計画を立てました、それからは校舎・体育館等も含めまして、改修に当たっていきたいと考えております。

○１番（清水　聖君）　なぜ進まないんでしょうね。わかります。なかなか学校からもちゃんと要望が出ていると思います。それはなるべく早く対応をしていただきたいと思います。

それから、木倉小学校、高木小学校、滝尾小学校、この体育館です。もうそれはとてもじゃない、ひどいです。滝尾小学校は倉庫がないのかな、いろんな用具が体育館の入り口付近に積んであって、とにかく邪魔です。それから、バスケットボールが出て直すんでしょうかね、これが大変だということで、こういうことも改善してほしいということの要望があっておりますが、これはどうお考えでしょう。

○学校教育課長（坂本朋子君）　この件も全部承知しております。子どもたちに聞いております。事情は本当によくわかっているんですけれども、先ほどお答えしたとおりでございま

す。

○１番（清水　聖君）　町長、いかがですか。

○町長（藤木正幸君）　私も認識して見にいったときもあります。今後、長寿命化計画の一環とさせて対応してまいりたいと思います。

○１番（清水　聖君）　人数の多いところはいいんですが、人数が少なくていろんな施設ももう本当、体育館なんかは床を張り替えないと危険が生じる、けがをする可能性があると、そういうふうに業者の方からも指摘されていると思います。トイレもまだ、小学校だけんええかと思っとんなはるかもしれませんが、まだ和式、やはり今の子どもたちは洋式で育っています。こういうところもいち早く改善してほしいと思います。これは、町長一人のあれではできませんが、とにかく早目の対応を、みんな同じように教育受ける権利があると思うんです。だから、どの子もどの子も同じように満ち足りた教育をしてほしいと、こういうふうに思います。

そしてもう１つ、木倉小学校に今度教室が足りない可能性がでてきた、これはどういうことでしょう。

○学校教育課長（坂本朋子君）　議員がおっしゃられたことについては、２点あると思います。１点目は、今度入学する児童数を受け入れをしているということで、もしかしたら１クラスにまとまらないかもしれないという可能性があります。もう１つは、特別支援学級についていろんな障がいをお持ちの方が結構いらっしゃいますので、今度また新しい教室の計画を今県に申請しているところであります。そして、認められれば、職員、教職員の人が配置されることがありますので、すべて申請どおりというわけにはいかないと認識しておりますけれども、これはすべて認定いただけましたら、今の時点では特別支援のクラスにも１つ配置するようにと・・と思います。

○１番（清水　聖君）　支援が必要な子どもたちが今増えています。とにかく、これは幼稚園、幼児教育の時代、保育園やその他の時点で、早期発見、早期治療、早期対応、これが一番の課題だと思います。このまま行けば、このままで大人まで引きずって、いろんな形で不具合が生じると思います。

こういう、今子どもたちが増えています。先日秋田県の東成瀬村に行ってきました。そこは、保育園から小学校、中学校と一貫した教育をとっておられて、本当に子どもたちがいきいきしとった。今朝の田端議員の質問の中にいじめがおると、不登校もおると、教育

長が言われました。この多さに私驚きました。あそこは不登校ゼロ、いじめゼロ、なぜか、これは上級生が、まあ小学校１年生が入学すると、２年生の子どもが、その子どもたちの面倒を見るというか、そういった環境の中です。だから、中学校に入るときも、中学校１年生が入学すると、２年生の子どもが、だんだん２年生は３年生の子どもが、そういったふうにずっと見ていくので、本当に一貫した教育になっていると思います。

それが、子どもたちは２つノートを持っていて、１つのノートは自分個人のいろんなことを書く、それは先生に出すというか。それからもう１つは、子どもたちの今の状況とか、そういうのは今日は何をしたというのを書く、それを先生に見せると、先生は一人一人全部赤字で答えを書いておられました。だから、もう子どもたちにとっていじめとかそういうのは出てこない。何を考えて行動しているか。子どもたちはどういうことを考えているか。それに対応して先生が書いておられますので、全然そういうことがないと教育長がおっしゃっておられました。

本当に、こういうことを今の子どもたちにしていったら、いじめとか不登校とかなくなるんじゃないかなと思いました。

教育を学校の授業の中で、いろいろと手の授業をして、何かわかったか、どがんかあるかとか、先生がみんなに言うたときに、これ困った、この指でしとこう、それは困ったことで、ちょっと見えませんが、こういうふうに自分で書いたんですね。これは困ったという、納得しました、付け足し、同じです。別の考えがあります。意見、こうやって先生には堂々と言える、そういう子どもたち。１年生は１年生で教科をするので、きれいな、本当に読み書きそろばんで昔から言われていたように、新聞なんかもそれから図書室も、きれいに整頓されて、図書司書も置いておられるような状況の中で、新聞も５種か６種か置いて、いつでも子どもたちが読めるような対策をとっておられました。もう本当に、私たちは教室の中に入ってみて圧倒されました。ちょっとこの問題に対して「どうか」と先生が言うたときに、即説明を誰でも発表できるような体制をとっておられて、すごいなと思いました。それで、今そこはやっぱり子どもたちが少ない。だから、ちゃんと先生の目も届く、そういうこともありまして、どうなんだとか、何が問題になるのかとか、教育長自ら先生たちの指導というか、教育長の方針として、教えるんではなくて学ばせる。だから、みんなで一貫して学ぶんですね。そういったことをやはり私もこの御船、そこを全部真似して、御船町の教育がなっとらんということではありませんが、やはり学力日本一のそこ

東成瀬村に教育長、行ってみてください。ぜひ私はお願いします。

ちょっと話がずれましたけれども、今子どもたちの人数が少なくなってきました。体育の授業で団体で競技をするということができなくなってくる可能性も起きてきました。そのために、卓球だったら２人でできますね。卓球とかバドミントンそれからテニスとか、そういった用具とかも揃えていただきたいなと。そして、七滝中央小学校は特色ある学校、いろんなところからでも入れる。そういう特区を取っておりますので、何か１つ目玉として、まあ卓球が上手になって県大会にも出たよとか、そういうこともあって、「うわあ、あそこに行きたい」とか、そういう子どもも増えると思いますので、そういった取り組みをされる考えはないでしょうか。

○教育長（本田恵典君）　貴重な御意見を本当にありがとうございます。お答えしたいと思います。

まず、今おっしゃったことに対しては、私の意見も少しだけ交えながら答弁させていただければと思います。

いじめ、不登校の今問題が東成瀬村では全くないということが、素晴らしい村から、私も感心して聞かせていただきましたけれども、実は熊本県のいじめ、不登校調査は全国一厳しいと言われていまして、特にいじめについては、ちょっとしたからかいの言葉、それを言われたこと、それも１件として考えるということでございまして、そういう意味では、初年度、そういう調査をいたしましたときに、熊本県が全国一いじめの件数が多かったと。ところが、その解決件数も実は日本一多かったということで、上益城郡それから御船町においても、そのいじめの件数確かに多いように感じますけれども、ほぼ100％近い形で解決をしております。したがいまして、いじめというのはないのが一番ではありますけれども、そういう努力が行われているということも御理解をいただきたいと思います。

それから、不登校に関しましては、もちろん教育等の責任もございますけれども、それぞれの御家庭の事情がさまざまでありまして、その原因も多岐にわたっておりますので、その辺をぜひ御理解をいただければ大変ありがたいなと思いますし、町内のどの小中学校も不登校の解決に向けては、一生懸命努力をしておりますことも申し添えたいと思います。

それから、授業のことについてもお話がありまして、これも大変参考にさせていただいたんですが、現在御船町では熊本県で一番、私は最新ではないかなと思いますが、ユニバーサルデザインに基づく授業をどの学校も展開しております。これは誰にもわかる、でき

る、優しい授業をしましょうということで、もう本当に単純なことですけれども、目当てを示し、そしてその学習の経過がわかるような授業を展開し、そしてまとめと振り返りをきちんとやると、これを繰り返しておりますので、今のところまだ学習の、学力の状況については厳しい状況であると思いますが、まあこれから徐々に学力も向上してまいると思いますので、特に地震前と比べますと厳しい状況でありますけれども、努力を続けたいと思っております。

それから、少人数のクラスを活かす取り組みについて御質問だったかと思いますけれども、私も議員と同意見でありまして、確かに人数が多い少ないというのは、それはどの小学校でも見られると思いますけれども、それぞれ特徴がありまして、多くの人数の中でもまれるといいますか､切磋琢磨するということも必要ですし､では逆に人数が少なければ、それは細やかな教育ができるということにつながると思います。

午前中の田端議長のとりまとめになったアンケートの中で１つありました。人数が少なくなると、複式学級になりますと、教職員が少なくなるのではないかという疑問が出ておったようですけれども、今現在、滝尾小学校は２年、３年で複式学級を展開しておりまして、ここには、町雇いで退職した教員を１人配置しておりますので、なお少ない人数の中で、きめ細やかな授業ができるのではないかなと思います。

それから、お尋ねのことにつきまして、これも御存じかと思いますけれども、七滝中央小学校は特に伝統的な教育、伝統的な地域の伝統芸能を継承しておりまして、虎舞、獅子舞、そして２つの太鼓、これを見事に小学校で今伝統文化の継承をなさっております。それから、コミュニティスクールの、これは熊本県の先進的な取り組みをしている学校でございまして、つい先ほどでございますけれども、優秀教職員組織として文部科学大臣賞を受賞したという連絡が１時間ほど前に教育委員会にございました。おそらく全国の、あるいは全県下の小学校が注目する学校になってくるんではないかなと思いますし、現在、小規模特認校として、15人の子どもたちが校区外から通っております。ますますこの勢いで七滝中央小学校の子どもたちの数が増えればなと願っているところです。

○１番（清水　聖君）　七滝中央小学校のことが出ました。本当に、あそこにもやっぱり地域挙げて、ちゃんと学校の児童たちに目を向けております。でも、その中にやっぱり教職員の指導をしてほしいというアンケートの結果も出ておりますので、そこのところは考えていただきたいなと思います。それからスクールバスももうちょっと考えて、やはりそこに

通える、七滝中央小学校に通えるというならば、少しのことは大目に見て、やはりスクールバスで通わせてあげてほしいと思います。そしたら、もっと人数も増えるかなと。

それから、これは町長にお尋ねします。今旧七滝中学校の校庭に災害の住宅が建っておりますが、今度は復興住宅ができたら、そこから移動して、これは取り壊されると思うんですよ。そこに子育て支援に向けた住宅を建てるとか、あちらの山間のほうだと地価も安うございます。どこかを、そういった住宅向けに開発して、子育て支援住宅などを建ててほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　先ほど答弁でも述べました、必要性というのは十分理解しております。しかしながら、今現在災害公営住宅ということで町挙げて取り組んでいるわけであります。この復旧・復興、これがある程度片がついた折には、あの地区に関しましても地域の皆さんともお話ししながら、どういった方法であの地域を活性化していくかということを話し合いながら進めてまいりたいと思います。

○１番（清水　聖君）　いろんな形で町を考えていっておられます。

それから、今の町営住宅が、先日滝尾の方から言われたのですが、滝尾の住宅が空いていると。そういうところに子育て中の方を優先的に入れたらどうでしょうかということも聞きました。その答えは町長が先ほど言われましたので、安心しました。

まあ、今年も秋田県の東成瀬村に行ってきて、圧倒されて帰ってきましたので、何とかこれは御船町もちゃんとせんといかんなとか、これは私からのお願いですけれども、教育フォーラムをぜひこの御船町でやって、そして東成瀬村の教育長を呼んでほしいなと、そういうふうに思いますが、いかがでしょう。

○教育長（本田恵典君）　お答えいたします。

議員がおっしゃっている教育フォーラムについては震災後途絶えておりまして、今現在町長ともいつも協議をするんですけれども、やはり教育、文化それから恐竜の郷そして音楽、こういったものを融合させたフォーラムができないかなということを話しております。また実現までには委員会を立ち上げ、そして計画をしなければなりませんので、どういった形でその教育フォーラムをつくり上げるかということにつきましては慎重に協議をしてまいりたいと思っております。

○１番（清水　聖君）　よろしくお願いします。

とにかく、御船町の子どもたちはいい子ばっかりです。そのいい子たちをもっともっと

外に出してやりたいな、そこでいろんなことを発表させてもらいたいなとか思っていますので、ぜひよろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○５番（福永　啓君）　５番、福永啓です。御船町の住宅政策について、まずお聞きいたします。

熊本地震発災から２年８カ月を過ぎました。しかしいまだ多くの被災者の方々が仮設住宅住まいを継続されているのが現状です。また、老朽化が極めて激しい町営住宅にお住まいの町民の方々も多数いらっしゃいます。町民の方々が熊本地震からの復旧を果たし、町が創造的復興を遂げるためには､最も基本的生活環境である住環境の整備が欠かせません。町は住宅環境整備についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

続いて、御船町の下水道について質問いたします。町内平坦部においては、平成６年より下水道が供用開始され、御船川と矢形川の水質改善と生活環境の改善が進んでいます。一方で、下水道の全体計画には含まれているものの、認可区域となっていない一部の地域では下水道設置は進まず、下水道に代わる合併浄化槽設置の補助金もなく、議会でも住民からも不満の声がたびたび取り上げられています。

また、下水道の全体計画に含まれていない地域においては、合併浄化槽の補助金はあるものの、自己負担は高額で、いまだ生活排水が河川等に直接流出している河川も少なくないのも事実です。財政的面から見れば、下水道特別会計は毎年一般会計から多額の繰入金があります。また御船町の汚水処理人口普及率は全国平均や熊本平均に比べて低くなっています。美しい水を守るためにも、町民生活環境向上のためにも、生活排水対策は急務かつ必要不可欠ですが､町は公共下水道について及びその目的である生活排水対策について、どのように考えているのかお聞きいたします。

個別の質問は質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の質問にお答えいたします。

御船町の住宅施策についてお答えいたします。平成30年11月30日現在、町内21カ所の建設型仮設住宅に271戸、630人、みなし仮設住宅については180戸、451人が入居されています。建設型仮設住宅の空き部屋の状況としては154戸となっています。災害公営住宅については、町内７地区の整備を計画し、独立行政法人都市再生機構へ２地区の整備と民間買取型災害公営住宅５地区、合わせて100戸整備していきます。

現状としては、一丁目Ⅰ期地区、一丁目Ⅱ期地区及び古閑迫地区の３カ所について既に

工事着工しています。また、民間買取型整備事業により、旭町、西木倉、小坂の３地区については、既に選定事業者が決まっています。現在仮契約に向け、提案内容について進めているところです。上高野地区については、12月20日に事業者選定委員会を開催し決定することになっています。次年度での早期完成に向けて進めてまいります。

木造仮設住宅につきましては、平成30年３月の木造仮設利活用検討委員会からの答申を踏まえ、関係者との協議を重ね、南木倉、甘木、西木倉、滝川、田代東部の木造仮設住宅の活用に向け調整を図っているところです。平成31年度内の活用開始を考えます。老朽化した町営住宅については、町営住宅長寿命化計画に沿い、耐用年数を経過している161戸の住宅について、用途廃止の扱いとなっています。しかし、地震の影響等もあり計画どおりに実施できていない状況です。次年度で新たな次期計画を策定する予定ですので、今後住み替えを促し、計画的な用途廃止に向けて進めていきます。

今回、災害公営住宅100戸を整備することで、公営住宅に係る管理費用等の多額の予算が求められることになります。今後の町営住宅に対する計画としては、新たな建設を控え、民間による住宅開発を活用するなど、移住者の多様なニーズに応じて、住宅確保を目指していきます。

町の住宅政策につきましては、公営住宅法第１条では、災害公営住宅を含め、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉への投資をもとに寄与することを目的とすると規定されています。一方民間による住宅開発においては、インフラ整備の状況や都市圏内への利便性等を考慮した立地条件を重視した住宅整備が進められています。近年本町においても、国道バイパスの整備により平坦部を中心に宅地開発による分譲地や賃貸住宅建設が着実に進められ、以前と比較すればにぎわいが増してきている状況です。今後、少子高齢化と人口減少が進行していく中、民間を活用した住まい作りを推進し、住みやすい町を目指していきたいと考えています。

公共下水道事業特別会計についてお答えいたします。下水道は私たちにとって生活環境の改善、家庭等の公共用水域の水質保全を図るため不可欠な生活基盤施設です。本町は将来にわたって、健康的で住みよい町づくりを図るため、昭和54年度に事業を着手し、平成６年３月末より供用を開始して24年目になります。公共下水道事業特別会計は当初から地方公営企業法の適用を受けていない法規適用により会計処理が行われております。収支の状況は毎年黒字となっていますが、これは一般会計繰入金によるところが大きく、一般会

計繰入金の収支的収入に占める割合は５割にも上っています。

また、下水道使用料収入は、ここ10年間で普及率及び加入率の上昇に伴い、若干の増加傾向にありますが、経費回収率で見ますと、標準とされている100％を大きく下回り、汚水処理にかかる経費が下水道使用料による収入以外の他の収入で賄われている状況にあります。

今後においては、支出の６割を占める地方債償還金がここ数年でピークを迎え、その後は減少に転じていきます。しかし、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有水水量の減少が想定されることから、料金収入の減少が予想されるため、給水の削減や経営の根本的な改革を検討する必要があります。

下水道計画につきましては、御船町下水道整備基本構想に基づき、３つの地域の整備と併せて、企業誘致に伴う大型商業施設の整備を含めて、上位計画である都市計画マスタープランとの整合性を図ってまいります。また、下水道施設も計画的かつ効率的に管理するため、現在は長寿命化修繕計画に基づいて方針を実施していますが、平成33年度までにストックマネジメント計画を行使し、下水道施設の将来的な改築更新の平準化を図っていくことが重要であります。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○５番（福永　啓君）　まず住宅支援策など、現状の推進については今御答弁いただきました。仮設にお住まいの方々の実情についてお聞きいたします。現在、みなしを除いた仮設にお住まいの方々、みなしの方もほとんどなんですが、すべてもう３年目に入っております。３年目の延長に対しましても、災害公営住宅入居予定、自宅再建待ち、賃貸住宅を探しているなど、いろんな理由が必要であったと思うんですが、３年目延長された方々、それぞれどのような理由で延長されたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず、自宅再建の件数といたしましては、136世帯、398名の方です。それに民間の賃貸が４世帯、12名、災害公営住宅世帯が155世帯に318人の方となっています。

○５番（福永　啓君）　そのような理由で延期されて、では今度は４年目に延長となってまいりました。４年目の延長が認められるのは、また基準が厳しくなりまして、主に自宅再建はすべて工事会社と契約が済んでいる方、しかし建設は間に合わない方。それと、災害公営住宅の入居待ち。ほかには公共事業によって建設が間に合わなく、いろんな理由がある

かと思いますが、主にこの２つの理由。言ってしまえば自分の責ではないと思うんです。被災者の責任ではないところについてのみしか認められないということになってしまいました。

実際、今お住まいの方々で、自宅再建待ちの方々とか、そういう方々は、大体どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず４年目の供用期間の延長条件としまして、自宅再建の契約が済んでおり、自宅再建先､再建時期は決まっているが､工期の関係が供用期間内に仮設住宅を退居できない世帯、それと国・県それと町です、公共事業の日数に要することから自宅再建ができる供用期間内に仮設住宅を退居できない世帯の方、それに災害公営住宅に入居したいが、災害公営住宅の工事の関係から供用期間内に仮設を退居できない世帯となっております。議員のおっしゃるとおりです。

供用期間の満了を迎える入居者から順次延長の区分や再建状況について、今現在役場１階窓口を設置しまして、面談を行いながら、再建状況の把握を行っているところであります。町として重要なのは、４年目の延長に該当しない方々の再建をどう支援していくか、これが一番の問題だと今は考えております。

○５番（福永　啓君）　お尋ねなんですが。今４年目の延長が認められているのは、現在は手続き中なんですよね。その生活中であるから年数はわからないと。ただ、住宅等はその行き場所はたくさんあることということですよね。ですので、行き場所をなくさないことであるという感じの答弁だったかなと思いますが、そのように、すでに災害公営住宅の申し込みが始まって、もう終わっています。どの災害公営住宅に、どの程度の申し込みがあったんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　災害公営住宅の申し込みは、９月25日から10月26日までに行いました。新たに建設する災害公営住宅が100戸、既存の木造仮設住宅を、後々町有住宅として使うシステム計画の57戸、それから既存の町営住宅の空き部屋を対象として15戸、計172戸に対して、申し込みが161件の件数がありました。

○５番（福永　啓君）　町有住宅とか町営住宅も入れれば、全体数としてはぎりぎり達していると。もうちょっと余裕があるかなと思ったのですが、ぎりぎりになっているという回答なんですが。今回の申し込みでは、すべての方が、御自分が希望した先に、災害公営住宅

なり木造仮設なりの再生有効利用なり、希望どおりに入れるような状況なのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今回の申し込みの状況として、希望者が多い団地もあれば少ない団地もあります。すべての方々が希望どおりに住宅に入居できるというものではありません。しかし、今申し込みをもらっているわけなのですが、年を明けて抽選を行います。この抽選の中で、倍率優先方式を採用し、少しでも希望者がかなうように、自分が入りたいところに入りやすいような抽選の方法をとっていきます。

○５番（福永　啓君）　災害公営住宅なんですが、足らないことはだめですよという、国からお達しが来ていたと思います。余る部分には構わないということで、災害公営住宅に関しては、当分ここを含めて、どこでも一定程度の空室は出るんです、入った後に。その出た、当初より空室が出るように実はなっています、ほかのところでも。その出た空室に対しては、これはどうなんですか。

○建設課長（野口壮一君）　今も申しましたように、明けて抽選を、最終まで終わらないと、どこが空くというのはわからないんですが、今議員がおっしゃったように、空きが出れば通常の町営住宅の扱いとして手続きを進めてまいります。

○５番（福永　啓君）　ということで、空き家がある住宅に関しましては、町営住宅として扱えるようになっていると私も思います。でも、いったんここに置いておいて。

　これは町営住宅の話に移りたいんですが、老朽化した町営住宅用途廃止、これは現時点で何世帯、何人の方が現地にお住まいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　長寿命化計画の中で用途廃止の町営住宅につきましては、震災前は161戸だったんですけど、現時点で126戸が対象になっております。その中で、126戸中102世帯で175人の方が現在お住まいになられているというのが現状です。

○５番（福永　啓君）　その中に、この議会でたびたび議論になっておりました戦後すぐ建てられた築70年とかになっている木造の１戸建ての、２戸ずつもありますけど、そういう超老朽化した町営住宅です、これは現在何人の方がお住まいになられて、震災前と比較していかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　超老朽化した町営住宅として、まず一丁目です。震災の前は14世帯、21人の方が住んでおられました。現在は９世帯、16人の方がお住まいです。次に、二丁目、震災前が８世帯で12人、現在は３世帯で３人、それから四丁目住宅、震災前は４世帯で７人、現在はすべて解体済みとなっております。五丁目、震災前が10世帯、15人、現

在は６世帯で９人、木倉住宅、震災前が４世帯、６人、現在は１世帯、２人、牛ヶ瀬住宅については、震災前が14世帯で28人、現在は６世帯で14人、それから旭町住宅、震災前が４世帯で８人、現在はすべて解体済みという状況になっております。

○５番（福永　啓君）　この老朽化した町営住宅です。本当にこれまで何年もほとんど進んでなかった。それが震災を契機にやっと今ゼロになった地域もありますし、半分以下になってきました。これは、このことはすごく評価したいと思います。しかし、やはり超老朽化した町営住宅、ここにお住まいの方々はやはり、その方も被災者なんです。しかも、やっぱりいつどうなるかわからない危険性の高いところに住んでいらっしゃる被災者です。

先ほど、町長の答弁の中にもございました。このもともとの法律であります、法律の中にもこれは国民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的にすると、きちっと明記されています。この老朽化した住宅が、その目的に達しているかといえば、これは誰が見ても、どう誰が見ても、これは明らかに達していません。ですから、しつこいかもしれません。しかし、私たちは震災を受けて想定外のことを想定しなければいけないということを痛感した議員ですので、ここはやはり何回も議会でお伝えせざるを得ないんです。

住民の生命財産を守るという喫緊の課題なんですよ。なのに、まだこの一番古い喫緊の安全に対する課題があるどの住宅に関しても、全体はできている。その理由は何だとお考えでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　それまではやはり、今の既存の町営住宅の入居状況として、先ほども清水議員からもありましたけど、子育て世代、20代、30代、40代の世帯というのが、今の町営住宅の約３割です。それから、子育てを終わって、50代以降の方が７割を占めているという状況の中で、転居が進まない理由として５つほど言います。１つは、やはり長年住まれている住宅への愛着です。それから、同じく長年地域に住まれているということで、地域のコミュニティ形成です。これが止めており、今の地域を離れたくないという面が２点目です。それから引っ越しに係る負担、今言いましたように高齢者の方が多く、引っ越しの手間や費用、この辺がネックとなられていると。それから、転居先です、老朽化した住宅が多いのが、御船校区が多いんですけど、御船校区内から他の校区へと転居がなかなか進まないと。今御船校区内で転居がかなうのが、今回整備が終わりましたというのは、中原団地ということになります。最後が、やはり家賃の負担です。今数千円程度で住宅使用料を払われているわけなのですが、転居した場合に、うんと家賃が上がってしまう

というところで、この家賃が上がる負担が難しいという点が理由として上がってくると思います。

○５番（福永　啓君）　お金の面ですとか引っ越しの負担の面、それについては、町はいろんな施策をとることができると思います。やはり一番難しいのは気持ちの面、その愛着の面、心がそこにきちっとコミュニティができている。そこに住んでいらっしゃる。人々の居住者の気持ちの面なんです。これって、では新しいところができましたから、空いているところにどうぞお入りください、というわけにはいかないと私は思います。これは、理由があります。なぜなら、例えば仮設住宅、この中では骨粗しょう症の人が倍になっていますよ。鬱の人も増えていっています。なぜなら、やはり御船町は一生懸命地域の人の地域に戻そう、地域に戻そうと、これだけ分散して仮設とかを造ったんです。しかしやはり、そこには多くの人が入ってしまった後にその地域になじみがなくなってしまって、そこに入って動きもなくなってしまって、健康被害や、そういうのが出てくるんです。それは実際数値として出ています。

今回、今から被災者の人が行うのは、仮設ではありません。終の棲家なんです。ですから、これは単にここに空いているけんここに入りなっせと言うだけでは、これは決して、その将来の問題まで解決することにはならないと、強く思います。やっぱり終の棲家への居住とあります。そのためにも、健康上、精神安定上の理由、その人に適した場所への転居、これが必要。それがあるから、また転居も、仮設も同じ、超老朽化した町営住宅も同じだと思うんです。そうするのではないかなと考えます。このあたりはどう考えますか。

○建設課長（野口壮一君）　老朽化した町営住宅からの移転について、先ほども言いましたように、町だけの対応ではいろいろ難しい部分もあります。何回も訪問して話をするけど進まないのが現状です。議会、それから区長、それから民生委員、それからボランティアの協力も仰いでいければと思っております。仮設から災害公営住宅の転居も含めて、今、議員がおっしゃったように単に空いているからそこに移ってくださいという考え方では、やはりうまくいかないと思います。本来の災害公営住宅についても、先ほど申しましたように、倍率方式等を採用していきます。健康上、それから精神面、衛生面にも、特に配慮し、その人に適した転居を今後も進めていきたいと考えます。

○５番（福永　啓君）　自分の身内、自分の親、もしくは自分がそこに転居するとしたらと考えれば、やはりいろんな考え方の違いも出てくるかなと思います。ぜひ、そこの単に空い

ていればいいというわけではなくて、本当にその人が、そこに入れてしまったら、コミュニティがなくなってしまうのではないかとか、そういう方々はきちっとコミュニティが継続しているところに、特に年配とか独居者ですよ。だから弱い方々、その方々には特に特段の配慮をいただきたいと。これは決して公平性を害するものではありません、福祉ですから。そのあたりはきちっとお願いしておきたいと思います。

老朽化した町営住宅、今特に超老朽化した幾つもの団地があります。ここは今課長がおっしゃったように、数がだんだん減ってきて、空き地も増えてきております。ここの空き地はどのようにされるんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　これまでも、幾度も議会の中でも質問があっておりました。一応基本的には売却が基本になります。今後は、木造仮設住宅の活用を含めて、どうしても転居を進めるために、転居先の町営住宅をどうしても造る必要があるのであれば、その場所も活用することも考えられるのかなということだと思います。

○５番（福永　啓君）　では、超老朽化した町営住宅に対しては一日も早くしなければいけない。そしたら、用途廃止を予定している、さっきの160世帯です。1,200人の方がいらっしゃる。この方々が転居を進めなければいけない。今空き部屋の状況もしくは、新たにもしも何か造らなければいけないとすれば、数が、やはりどうしても足らないんじゃないかと思ってしまうんです。今120人ぐらいの方が転居しなければいけないわけでしょう。その数はあってないんですよね。そうすると、その方が全部町営住宅を移らなくても、半分でも移られるとしても、その数でも今現在足りているのかというのは不安のところがあります。

そうすると、私は転居先を、10戸でも20戸でも、何かやっぱり数は一定程度建設にするのか。あと１つは、みなしの町営住宅というのもありますよ。一般のアパートを町営住宅としてみなすという方法もあります。そのようにして、何らかの転居先がない限りは、転居できないと思うんです。それは、いつまでにそういうきちっとした転居先を用意して、そして本当に用途廃止はできるようにするのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今後のこの町営住宅の利活用のところで、転居も含めたところで、今の懸念の長寿命化計画が来年度がこの計画の見直しの年度になります。今言われましたように、できてますように、いわゆる木造仮設の有効利用も含めて、今後具体的に検討に移っていきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　ちょうど５年前ですか、長寿命化計画ができています。その中でどう

なっているかというか、今年までに一応用途を廃止しますと書いてあります。でも今用途廃止できないとおっしゃいました。地震もありましたし、もちろん転居も進んでいません。そしたら、次の見直しの時期が来年まいります。その中では、前回はやはり問題だったのは、用途廃止は書いてあったんです。しかし括弧書きして、（退居次第用途廃止にします）と書いてある。ではこの退居をどうさせるんですかというのが、長寿命化計画の中に盛り込まれていませんでした。そうすれば、その人が退居するまで用途廃止はできないということになってしまいます。

ですので、その方が、ではどこにどのように転居していただくとか、どこにどのように生活再建をしていただくとか、そこがなければ、決してまた５年後にはできないと思います。10年、20年、30年とかかってしまいます。これは絶対に避けなければならない。なぜかというと、私たちはあの地震を経験しました。本当にこの古い住宅です。耐久年度を過ぎている住宅に町民の方々を住まわせているということは、本当に私らは毎回毎回心苦しくて仕方がない、前を通る毎日で。もう何回も言いますけど、ぜひここは次の５年の計画の中で、よろしいですか、用途廃止のところは、ではここにいる人たちはどうやってこの場所を用途廃止をしたかって、５年契約でなし遂げるのか。転居先はどうするのか。それもきちっと検討していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今、福永議員がおっしゃったところあたりを十分に、私たちのほうでも考えて、次期計画の策定の中に組み込んでいきたいと考えます。

○５番（福永　啓君）　次、５年です、来年から５年先、その先ぐらい、そういう実行性のある長寿命化計画を立てていただき、それに基づいて町営住宅に、長期計画の町営住宅に住んでいらっしゃる方々の生活改善を図っていただきたいと思います。これは何回も、すみません、言わせていただきます。

復興住宅のほうなんですが、復興住宅になりますと、その地域になじみのない方がどうしても、新たに居住されることになります。仮設に関しましては、地域支え合いセンターが今までサポートを行ってまいりました。しかし、復興住宅ができるとそれはなくなっちゃうんですよね。そうしますと、地域とのコミュニティ形成や必要なサポート、これはどのようにして行う予定でしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今回の災害公営住宅７地区の整備について、既に地域の区長さん、それから隣保組長さん、役員さんたちに、それぞれの団地ごとに説明会を開催しておりま

す。基本的には、今言いました区長さんや民生委員さんの方々を中心として、支援体制の協力を得ていきたいと考えております。

ほかの被災地を見てみると、復興住宅のコミュニティ形成に課題があるケースや比較的うまくいっているケースなど、いろいろ情報が見えています。御船町としても、この復興住宅のコミュニティ形成がうまくできるような支援体制を行っていきたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　復興住宅のコミュニティ形成なんですが、これは復興住宅に引っ越す前から始まっていると思っていただいたほうが、よろしいかと思います。地域の方々と、もうそこに入居が決まっている方々とのコミュニケーションをとること、これが重要であるということを、私もいろんな東北の震災地にあって、そこの復興住宅の自治会長の方々とかにお聞きして、そういうことを痛感いたしております。

やはり、飲み会でもいいと思います。その前に、ここに地域の方々と一緒に触れ合って、コミュニティを少しずつ形成していきながら入っていくというふうにしていかないと、一応ルールだけを教えて入った後もいろんな問題が起きているというのが実情ですので、民間、特に、それと役場だけでやろうとしないでいいです。これを私は言いたい。役場の方もできないことは民間ですとかボランティアですとか議員ですとか、そういう方々に振ってください。大変です、精神的にもです。ですから、こういう方々を内部だけで抱え込まず、議員、区長、民生委員、ボランティア等々、幅広く協力を要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今、議員がおっしゃるように、役場だけですべてができるとは思っておりません。他の被災地の事例から見ますと、やはり顔見せ合い会とか、やはり最初に入ったときから地元とのコミュニティを深めていくというものもされております。その辺区長とか民生委員それから、ボランティアの方々を含めて、その後に協力がない限りは進めていけないなということで、考えています。

抽選が終わった後にも、少しずつそういう取り組みはどうやっていくかというのは、係である課内でも十分に協議をしながら進めていきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　ぜひ、私もできることは一生懸命協力します。ですから、町だけで抱え込まずによりよい方法を探ってください。お願いします。

ちょっと話は変わりますが、木造仮設、今使われている木造仮設、この有効利用、これ

は具体的にどのように考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

この件に関しましては、議員から再三指摘を受けているところであります。まず、町としての有効活用を含めまして、あと地域、民間による有効活用です。また熊本地震からの復旧・復興、また被災者の生活再建など、あらゆる角度から早急に検討して進めていきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　でも、いつかはいつまでにとか、この木造仮設というのは、まあまあいつまでに、これに判断しなければいけない時期が来ると思うんです。その方法はわかります。それについては、私も提言してまいりましたが、時期的なもの、ここまでにはこういうことをしますとかあれば、お答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　木造仮設につきましては、平成31年度内、平成31年度中にははっきりそこの答えを出していきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　はい、わかりました。

町のこれは全体からすると、町全体の住宅政策なんですが、先ほど清水議員からもありました、町長からもありました。平坦部は民間による開発が進んでいる。また大型商業施設誘致に伴い、今まで農地として利用されてきた御船インター付近、このあたりも大きく変わると思います。一方で中山間等は人口の減少が続いています。その一方で、中山間部に住みたい人というのはいるんです。うちのところにも震災後に３組ばかりいらっしゃいました。しかも若い夫婦です。じゃあどうしましょうかと言ったときに、空き家だとかすぐには住居がなかったんですよね。こういうマッチングができていない部分があります。

また、高齢化が進む中、公共交通と住宅政策は切っても切れないという関係にあると思います。これは、町全体の住宅政策のグランドデザインに、さっき清水議員とかの質問にありましたけど、今後どのような形につくっていくのか。一緒に原村に行きましたよね。長野県原村というところに行きました。原村は規制が結構厳しいグリーンゾーン、そして規制がある程度緩いあと２つのゾーン。一番増えているのは規制の一番厳しいグリーンゾーン、御船で言えば中山間部です。そのあたりのほうが逆に人口が増えているという。なぜかというと、その規制をしたことによって、資産価値が上がるそうなんです。そして、優良な開発、優良な住民が引っ越してくることができるというようになれば、ちょっと、そのように私有財産を規制するような規定があるにもかかわらず、それは軽井沢も同じだ

ったのですが、そのようなことができていると。今後、やはりそういう全体的に御船町を考えていく時期に来ているのではないかなと思います。

町長、御船町の住宅政策のグランドデザインについて、また復興住宅です、復旧した老朽化した町営住宅についても、思いを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　町営住宅のほうから話をさせていただきたいと思います。町営住宅は震災前に440戸という上益城郡内では極端に超えた住宅を抱えておりました。震災によってやはり悲惨な住宅もたくさんありました。議員御指摘のとおり、老朽化住宅、被災住宅、これをどうしようかという部分で、私も各住宅を回らせていただきました。

おっしゃるとおり、一番問題なのはコミュニティができているということが一番の問題でした。それと、家への愛着です。ここは私が造った家なんだという思いで住んでいらっしゃるというところ、こういったところをなみなみとお話をお聞きしました。しかしながら、行政として、私が最終的な責任者としてお答えしたのは、安全性を重視しますと。それと一緒に、衛生環境、これは私は変えなければいけないということを伝えてきました。こういった安全性、衛生的なものの考え方が、やはり住み替えていただくということが一番だろうということになります。

その中において、やはりコミュニティを崩さずにどうやって移行するか。町、当局、住民と一緒になって話ながら、ある程度解決するところははっきりした物を言うということが今後大事になってくると思います。訴えはしてきたけれども、今はなあなあというところがありますので、はっきりとした、この団地においては、理屈を持ってこういったふうにしたいと思いますので、いつまでにこういったふうにいきましょうということを決断する時期がもう来ているんではないかと思っていますので、その辺は不退転の強い意志を持って取り組んでまいりたいと思っています。

２番目の御指摘のところ、今後、この御船町において住宅政策をどうするかと、中山間地の問題、今日午前中もありました。中山間地域において、やはり人が少なくなった。空き家紹介しましたけれども、空き家はあるけれども住む環境にないということです。その中においては、仏壇が入っているだとか物が入っている。しかし、年に１回ここに帰ってきているから潰すことができないということも、訴えとしてありました。そういったことをトータルすると、結局貸し付ける家がないという状況になります。これをやはり地域に

おいて一緒に話して、次の段階へ進めるような施策というのが大事になってくると思っています。そのあたりについて、今空き家調査が終わりました。調査後の、調査の結果を踏まえて、どこに幾つそういったものがあります。幾つあるから、空き家バンクに登録します。バンクの中に、応募があったところをいち早く、そういった形の中に、地域に住んでいただくような、そういったものを私たち自身考えてまいりたいと思います。

方法はいろんなことが考えられますけれども、しかしながら１つだけ言えるのは、地域の方の協力がなければすべて進まないということです。そこに住まれる方だけでなく、それを取り囲む方々、そういったものの方々の協力なしには中山間地域に家を建てよう、住宅政策をこういったふうにしようという形になってもなかなか壁が厚いものになってきます。地域の方とお話をしながら進めていくというふうに思っております。

その中においても、午前中に言いました、やはり行政がその地域に入って、一緒に考えるお伺い行政というのも、早くつくり上げていかなければいけないと思っています。この震災の復旧・復興に当たって、復興期になったら必ずや、そういったことを実現させたいと思っています。

○５番（福永　啓君）　ここの議員、ここはすべてだと思います。方向性は一緒だと思うんです、手段もですけど。まあ若干の考え方の違いはありますけれども、本当に地域の方々、役場だけでやっていくのは難しいんですよ。地域の方々と一緒に、このような方向を進めていただきたいと、今日は願っておきます。

続いて下水道についてお伺いいたします。現在の下水道計画は、いつ作成されましたか。また、震災の影響で、現在の下水道、震災前のベースでお願いします。震災でちょっと変わったと、取り組みが。下水道認可区域内の人口、町人口の何％で、実際に下水道を利用しているのは何％か。それをまた合併浄化槽を含めた汚水処理人口の普及率は何％か。そういう基本的数字をお答えください。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

下水道の事業の供用開始は平成６年に開始されまして、６回の変更が行われています。現在の下水道の認可計画は、平成25年３月のものです。下水道の認可区域内の人口は、町総人口の50％になります。そのうち、実際に下水道を利用しておられる方は38％です。また、合併浄化槽を含めた汚水処理人口の普及率は全体の82％になります。

○５番（福永　啓君）　この下水道計画により設営された下水道なんですが、汚水処理人が、

汚水を元の水に戻すとか、また、その経費をどれだけ回収できているのか、パーセンテージを。それぞれ幾らかかっていますか。またそれらが同規模自治体に比べて、どういうものでしょうか、わかればお伝えください。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

本町の汚水処理原価は311円です。同規模の自治体平均で比べますと、原価が215円です。それと、全国平均でいきますと、140円になります。また経費の回収費ですが、本町が53％です。同規模の自治体で見ますと72％、全国平均でいきますと98％になっております。

○５番（福永　啓君）　皆さんに資料をお配りしていると思うんですが、こちらの資料を御覧ください。これが経営分析表、この中にも実は出てきます。今の数字というのは、大変言いにくい数字でもあるんですよ。しかしこれは全国のインターネットで出てくるんです。汚水・・処理原価処理が非常に高いんです。それが経費回収率の足を引っ張っているんです。それなんかは数字に出ていると思います。

そして、汚水処理原価比率、これがここにあります汚水処理原価率、これは赤いのが同規模自治体の平均です。そしてこの青が御船町、高いんです、御船町のほうが。経費回収率、これが同規模自治体です。この下のほうが御船町の実数です。同規模自治体というどこでも下水道は四苦八苦しているんです。相当あまりよくないです。しかしその中でもやはり御船町の数字はよくないと、よくないというか、悪いとなってきています。

その中で、これは実は下水道というのは、認可するのは県なんです。ですので、統計とか、いろんなのは非常に細かく取られています。その統計を見てみますと、下水道、汚水処理原価の中でも特に資本費に対する汚水処理原価が高い。これはどういうことかと言いますと、汚水処理原価率の資本費については、他同一自治体と比較して、高ければ処理場等の能力が現時点では課題となっている可能性が高く、早急に計画上の処理事情に達するよう末端環境及び整備を促進する等の措置を講ずる必要があると。また、今後整備を進める他地域については、事業規模、措置システムの変更を含め、計画の見直しを行う過大な建設投資を回避することにより、将来の資本機能削減を徹底すべきであると、実はここに書いてあるんですけれども、そういう国のほうで。こうしないとだめですよというのが書いてあります。

ちなみに、ここ５年間の一般会計からの繰り入れとはそれぞれ幾らぐらいですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

一般会計からの繰入金は平成25年度が２億539万1,000円、平成26年度が１億9,742万3,000円です。平成27年度が２億4,326万7,000円、平成28年度が２億4,999万7,000円、平成29年度が２億1,145万5,000円となっております。

○５番（福永　啓君）　通常で、下水道特別会計の総額が２億8,000万円程度、ですので、特別会計から、一般会計から繰り入れている分の半額ぐらいになっているというんです。そのような異常な状態で、しかも過大な施設を抱えて、さらに下水道を拡張して、そして、下水道区域内の家の多くは、もう既に自費で浄化槽を造っていらっしゃるんです。だから、一応そこに下水道を引いたら、人口的には実は経費が、かけた経費と同じぐらいの収益が見込めるという計算が出る場合もあります。しかし、もうそこはほとんどが実は付けていらっしゃるんです。そういうところに引いた場合は、その計算以外にもやはりどうしてもお金が入ってこない。１億円かけて500万円しか入ってこないとか、そのような冗談みたいな状況に、そのままの計画をしてしまったらならざるを得ないんではないかということが、私は非常に心配です。

年が過ぎても、町の姿は最初から、もう20数年経って町の姿はすごい大きく変わりました。しかし、一部ちょこちょこちょこっとした拡大の計画の見直しはあったんです。しかし、抜本的な見直し、特に計画を削減するとか、そういう見直しは一切行われておりません。そういう抜本的な見直しが行われてこなかった理由、それは何なのですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　この抜本的な見直しが行われてこなかったというのは、下水道計画につきましては、下水道計画の基本構想に基づいて整備を行われておりますが、これは概ね５年程度で見直しを行っております。まずは、区域内の整備を優先的に行うと。区域外については、基本構想では合併処理浄化槽で行うということで整備を進めてまいりましたので、この計画に基づいて、抜本的な計画は行われなかったというのが実情であります。

また、経費に関しましても、一般からの繰り入れが５割を占めている状態。また支出においても起債の償還が元利合わせて約３億円近くあります。この３億円のうちの、大体３分の１が供用開始前に投資されたものでありますので、この供した、投資したものを少しでも償還できるように、今は見守っていくという実情でありまして、現状としては料金収入を増加させるために、加入率を上げる。そして支出におきましては、少しでもコスト縮減を行って、支出の削減を行っていく、地道な努力を進めていきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　これは１つの国保会計です。国保会計の場合は７千万円ぐらいですが、それでもやはり特別会計へ一般会計の繰り入れはゼロにしていこうというように、努力が続けられています。しかし、下水道会計です。もう半額近い繰り入れが一般会計からもずっと続けられている。中には、毎年２億円ぐらい繰り入れられているんですが、下水道があるがゆえに、国から交付税が入ってきているという面もありますので、ゼロにしろというんではなくて、ないに等しいですね。その分が、繰り入れるべきお金も多少あるんではないかなと。借金の部分に関しても、下水道で借金しているがために、何といいますか、国から交付税が入ってきているという部分もありますから、ゼロにしろと言っているわけじゃないんです。しかし、もう少しというか大胆にしていかなければ、これはだめだと思うんです。

例えば、今現在、この数字はわかりますか。下水道があるがために実際交付税が余計入ってきている部分というのが、これは計算上出てきますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　これは平成30年度に算出しておりますけれど、下水道の普通交付税の基準財政需要額になりますが、１億2,179万3,000円です。このうちの、公債費分が１億949万2,000円となっておおりますけど、これはあくまでも、このまま下水道に使えるというお金ではありません。

○５番（福永　啓君）　そうですね、これはあくまでも需要額ですから、この需要額全部が入ってくるわけではありませんので、そのうちからまた下水道などに入ってくるわけでもありませんので。しかし、一定程度は入ってきているということはわかるわけなんです。そうすると、少なくとも、１億円から１億5,000万円ぐらいは、１億円以上は、これはきちっと削減していかなければならないと思います。

私は何回も提言してまいりました。小規模排水です。合併浄化槽と一緒にする形ですとか、ある市町村によっては汚水処理場がないんです。汚水処理場ではなくて、全部下水処理場に持っていって、そしてそこで希釈してやっていると。だから、汚水処理場が要らない、というような市町村もあります。そのほか、中山間部の排水、これは排水をすごく大事にする農業とか何とかは、排水せずに、一定の桝にためておいて、そしてそれをバキュームカーでくみ取って汚水処理場に持って、ずっと流していくという、まあ肥だめ方式といったら聞こえは悪いんですが、そういう方式をとっているところもあります。いろんな方法があるんです。生活排水を改善するためにです。

あとは計画です。計画もやはり今このまま進めていったら、私は大変えらいことになると思っています。実際に造っていらっしゃいますから、新しく計画内に入って、下水道は来てないところ、自分たちの場合は浄化槽があるから、もうつながないわと思っていらっしゃる方は、負担金が発生しますよね。100坪ぐらいの土地を持っていらっしゃる方だったら、17万円とかではありませんか、負担金は。自分は下水道にはつながない。浄化槽を持っている。しかしそこに来た人には負担金が発生する。そういう実は不都合も起きてくるんです、今からは。住民にも悪い。ですから、これは抜本的見直しを進めなければいけないと思うんです。私は５年前の11月議会でも質問をしました。しかし、方式も含めてそういう見直しは、具体的検討は行われていたのかなと思いますが、その具体的検討は行われていたのでしょうか。

○議長（田端幸治君）　緒方課長、簡潔にお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君）　はい。

福永議員からいろいろな方法について御教示をいただいたところですが、例えば市町村の合併浄化槽につきましては、これは県内でも１例ぐらいしかありません。また、農業集落排水については、今現在のところ国の補助ももらっておりませんので、抜本的な検討というのが、そういう状況だったために行われてこなかったと思っております。

○５番（福永　啓君）　今回の下水道問題というのは、別に課長を責めようと思ったわけではないんです。逆に、課長に言える問題。これを改善すれば、この５年間で例えば3,000万円改善すれば、御船町の一般会計に3,000万円お金を寄附したのと同じですよ。それだけ使えるのが増えてくるんです。今ここですから。今から改善する余裕はたくさんあると思います。ぜひそれを改善して、すればするほど、もし億なんて改善したうちには、もう御船町の財政は、これは１億円自由に使えるお金が増えるということですから、今からすごく可能性が大きいと思いますので、ぜひそのあたりを考えていただきたいと思います。

やはりどういうふうになってくるかというと、やはり・・。

○議長（田端幸治君）　福永議員、何を聞きたいのか、明確にして。

○５番（福永　啓君）　はい。計画に対して、問題があると思ったからではないんです。やはり最初はちゃんとした計画になっていたはずなんです。しかし、時代が変わって、実行していく町の姿も大きく変わる中で、これは行政が立てる計画の一般的にも言えるんですが、理由をつけて何とか計画を実行しようということが、優先的になっている部分があるんじ

ゃないか、そういう部分が行政的にあるんじゃないかなというのを、私は民間から議員になって感じております。これは、私個人の感じではないと思うんです。いかがですか、町長、民間出身の町長として、実際行政の組織の長にあたって、こういう同じようなそういう計画が優先してしまうというのがあって、これが・・だとかはありませんか。まだ、ではどのように変えていこうとしていらっしゃるのか、そのあたりの思い入れをちょっとお願いいたします。

○町長（藤木正幸君）　水道と下水道と対しましては、私が経営者であれば、水道会計は私、経営したいと、下水道会計は経営したくないという現状だと思っています。やはり、今ここになって、一般会計からの繰入金をこれだけあるということ。そして今言われるように減らさなくてはいけないと。減らす仕組みは作っていかなければいけないと思っております。

やはり、町として進むべきところは町民の幸せですから、町民が幸せになる部分において、行っていかなければいけない部分と、そして改善しなくてはいけない部分、見極めて頑張っていきたいと思います。

○５番（福永　啓君）　民間出身の町長です。今後このような財政的な面でも民間の視点から、ぜひ改善していただけるようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（田端幸治君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで延会します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午後２時５３分　延　会